保険会社向けの総合的な監督指針（別冊）

（少額短期保険業者向けの監督指針）

様式・参考資料編

令和４年４月

金　　融　　庁

申請書等様式集

Ⅰ　少額短期保険業者等関係

別紙様式　Ⅰ－１　　少額短期保険業の開始届出書
別紙様式　Ⅰ－２　　役員選退任届出書
別紙様式　Ⅰ－３　　兼職承認申請書
別紙様式　Ⅰ－４　　保険計理人の選任届出書
別紙様式　Ⅰ－５　　保険計理人の退任届出書
別紙様式　Ⅰ－６　　保険計理人の取締役会提出意見書の提出
別紙様式　Ⅰ－７　　関連業務の承認申請書
別紙様式　Ⅰ－８　　定款変更届出書
別紙様式　Ⅰ－９　　不祥事件届出書
別紙様式　Ⅰ－１０　新株予約権付社債発行届出書
別紙様式　Ⅰ－１１　総株主の議決権の百分の五を超える議決権を一の株主により取得又は保有されることに係る届出書
別紙様式　Ⅰ－１２　異常危険準備金の取崩し届出書
別紙様式　Ⅰ－１３　価格変動準備金の不積立ての認可申請書
別紙様式　Ⅰ－１４　価格変動準備金の取崩しの認可申請書
別紙様式　Ⅰ－１５　回払契約の割合届出書
別紙様式　Ⅰ－１６　業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧開始届出書
別紙様式　Ⅰ－１７　業務及び財産の管理の委託の変更・解除認可申請書
別紙様式　Ⅰ－１８　保管証書
別紙様式　Ⅰ－１９　供託物の差替え届出書
別紙様式　Ⅰ－２０　業務及び財産の管理の委託の認可申請書
別紙様式　Ⅰ－２１　業務報告書の提出延期承認申請書
別紙様式　Ⅰ－２２　合併の認可申請書
別紙様式　Ⅰ－２３　子会社が子会社でなくなった届出書
別紙様式　Ⅰ－２４　子会社の本店の所在地変更届出書
別紙様式　Ⅰ－２５　子会社の合併届出書
別紙様式　Ⅰ－２６　少額短期保険業者を子会社とする者の変更届出書
別紙様式　Ⅰ－２７　子会社の解散（又は業務の全部の廃止）届出書
別紙様式　Ⅰ－２８　子会社の商号等変更届出書
別紙様式　Ⅰ－２９　子会社対象会社を子会社とすることについての承認申請書
別紙様式　Ⅰ－３０　事業譲渡等の認可申請書
別紙様式　Ⅰ－３１　自己株式を取得する場合の届出書
別紙様式　Ⅰ－３２　新株予約権発行届出書
別紙様式　Ⅰ－３３　特殊関係者でなくなった届出書
別紙様式　Ⅰ－３４　特殊関係者の業務の内容等変更届出書
別紙様式　Ⅰ－３５　特殊関係者を新たに有することとなった届出書
別紙様式　Ⅰ－３６　特定関係者（又は特殊関係者）との間の取引等に係る承認申請書
別紙様式　Ⅰ－３７　分割の認可申請書
別紙様式　Ⅰ－３８　保険契約の移転の認可申請書
別紙様式　Ⅰ－３９　劣後特約付金銭消費貸借（社債）の期限前弁済（償還）届出書
別紙様式　Ⅰ－４０　劣後特約付金銭消費貸借（社債）による借入れ（発行）届出書

別紙様式　Ⅰ－４１　事業譲渡等の認可申請書
別紙様式　Ⅰ－４２　誓約書
別紙様式　Ⅰ－４３　役員等の履歴書
別紙様式　Ⅰ－４４　事業計画書記載項目（例）
別紙様式　Ⅰ－４５　事業収支計画記載例
別紙様式　Ⅰ－４６　少額短期保険業の登録の拒否について
別紙様式　Ⅰ－４７　少額短期保険業の登録について
別紙様式　Ⅰ－４８　少額短期保険業者登録番号台帳

申請書等様式集

Ⅱ　商品審査等関係

申請書等様式集

Ⅲ　主要株主関係

申請書等様式集

Ⅳ　持株会社等関係

別紙様式　Ⅳ－１	少額短期保険持株会社になった（又は少額短期保険持株会社として設立された）届出書
別紙様式　Ⅳ－２	少額短期保険業者を子会社とする持株会社でなくなった届出書
別紙様式　Ⅳ－３	事業報告書等を定時総会に提出した届出書
別紙様式　Ⅳ－４	定款（又は定款に準ずる定め）の変更届出書
別紙様式　Ⅳ－５	役員選退任届出書
別紙様式　Ⅳ－５－２	会計監査人選退任届出書
別紙様式　Ⅳ－６	資本金の額の変更届出書
別紙様式　Ⅳ－７	業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧開始届出書
別紙様式　Ⅳ－８	総株主の議決権の百分の五を超える議決権を一の株主により取得又は保有されることに係る届出書
別紙様式　Ⅳ－９	事務所の所在地変更届出書
別紙様式　Ⅳ－１０	事務所廃止届出書
別紙様式　Ⅳ－１１	子会社が子会社でなくなった届出書
別紙様式　Ⅳ－１２	子会社の本店若しくは主たる営業所若しくは事務所の所在地変更届出書
別紙様式　Ⅳ－１３	子会社の合併届出書
別紙様式　Ⅳ－１４	子会社の商号等変更届出書
別紙様式　Ⅳ－１５	子会社対象少額短期保険業者等を子会社とすることに係る届出書
別紙様式　Ⅳ－１６	子会社の解散（又は業務の全部廃止）届出書
別紙様式　Ⅳ－１７	新株予約権発行届出書
別紙様式　Ⅳ－１８	新株予約権付社債発行届出書
別紙様式　Ⅳ－１９	少額短期保険持株会社業務報告書の提出延期承認申請書
別紙様式　Ⅳ－２０	少額短期保険持株会社の説明書類等の縦覧延期承認申請書
別紙様式　Ⅳ－２１	特定少額短期持株会社でなくなった届出書
別紙様式　Ⅳ－２２	保険業法施行規則第２１１条の８０号各号に掲げる理由により他の会社を子会社とした届出書
別紙様式　Ⅳ－２３	特定少額短期持株会社になった届出書
別紙様式　Ⅳ－２４	特定少額短期持株会社の適正化期限延長承認申請書
別紙様式　Ⅳ－２５	解散届出書
別紙様式　Ⅳ－２６	少額短期保険持株会社に係る承認の効力の延長承認申請書
別紙様式　Ⅳ－２７	持株会社の子会社に係る承認申請書
別紙様式　Ⅳ－２８	保険業法第２７２条の３９第４項で定める事由により子会社とした会社を１年を超えて子会社とすることに係る承認申請書
別紙様式　Ⅳ－２９	外国の特定少額短期持株会社に係る届出の期限延長承認申請書
別紙様式　Ⅳ－３０	事務所設置届出書
別紙様式　Ⅳ－３１	誓約書

申請書等様式集

Ｖ　募集人等関係

別紙様式　Ｖ－１　　少額短期保険募集人等代理申請・届出書

別紙様式　Ｖ－２　　法人代理店の役員一覧

別紙様式　Ｖ－３　　少額短期保険募集人登録済通知書

別紙様式　Ｖ－４　　登録の抹消通知書

別紙様式　Ｖ－５　　保険業法第２７９条第２項に基づく通知

別紙様式　Ｖ－６　　登録の拒否について

申請書等様式集

Ⅵ　特定保険業者等関係

申請書等様式集

Ⅶ　監督指針事務手続等関係

別紙様式Ⅰ－１

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

少額短期保険業の開始届出書

少額短期保険業を開始しましたので、保険業法第２７２条の２１第１項第１号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

営業開始日	年　　月　　日（　　）
職　員　数	
販　売　商　品	

添付書類
1 理由書
2 事務所の一覧表
3　その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式Ｉ－２

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

役員選退任届出書

少額短期保険業者を代表する取締役、少額短期保険業者の常務に従事する取締役、監査役（監査等委員会設置会社にあっては少額短期保険業者を代表する取締役、少額短期保険業者の常務に従事する取締役又は監査等委員（少額短期保険業者の常務に従事する取締役を除く。）、指名委員会等設置会社にあっては少額短期保険業者の常務に従事する取締役、代表執行役、執行役又は監査委員（少額短期保険業者の常務に従事する取締役を除く。）。）又は会計参与の選退任がありますので、保険業法第２７２条の２１第１項第６号並びに保険業法施行規則第２１１条の５５第１項第２号、第２号の２、第２号の３及び第２号の４の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

役員（候補者）の氏名	新役職名（最終役職名）	選任（退任）予定日＊	理　由	備　考
		年　月　日選任・退任予定		
		年　月　日選任・退任予定		
		年　月　日選任・退任予定		

＊　該当するものに丸印を付すこと。

添付書類
　１　履歴書及び住民票抄本（選任しようとする場合）
　２　その他参考となるべき事項を記載した書類
　（注）死亡、株主総会における株主からの選任動議等、臨時・偶発的な理由により事前に届出ができないやむを得ない事情がある場合には、本様式に理由書を添付して、事後に提出すること。

別紙様式Ｉ－３

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　　殿

商号又は名称
取締役の氏名

兼職承認申請書

○○○○の常務に従事いたしたく、保険業法第２７２条の１０の規定に基づき、別紙のとおり兼職承認申請いたします。

添付書類
１　別紙様式Ｉ－３の２
２　履歴書
３　兼職をする他の会社に係る下記の書面
(1) 定款（これに準ずるものを含む。）
(2) 最終の貸借対照表
(3) 最終の損益計算書
(4) 最終の事業報告書
(5) 最終の株主資本等変動計算書
(6) その他最近における業務、財産及び損益の状況に関する事項を記載した書面
４　その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式Ⅰ－３の２

申請者の氏名	
少額短期保険業者での役職名	
当該他の会社の商号又は名称	
当該他の会社での役職名	
兼職開始予定日	年　月　日（　）
理由	
少額短期保険業者及び当該他の会社における常務の処理方法	
少額短期保険業者と当該他の会社との取引その他の関係	

別紙様式Ｉ－４

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

保険計理人の選任届出書

〇〇〇〇を保険計理人に選任しましたので、保険業法第２７２条の１８において準用する法第１２０条第３項の規定に基づき、別紙のとおりお届けいたします。

添付書類

1 履歴書

2 保険業法施行規則第２１１条の４９（若しくは施行規則附則第３条）に規定する要件に該当することを証する書面

3 保険計理人が二人以上となる場合は、各保険計理人のそれぞれの職務に属する事項を記載した書面

別紙様式Ⅰ－５

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

保険計理人の退任届出書

保険計理人○○○○が退任しましたので、保険業法第２７２条の１８において準用する法第１２０条第３項の規定に基づき、別紙のとおりお届けいたします。

添付書類
１　理由書
２　当該保険計理人退任後も保険計理人が二人以上となる場合は、各保険計理人のそれぞれの職務に属する事項を記載した書面

別紙様式Ｉ－６

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

少額短期保険業者名
保険計理人名

保険計理人の取締役会提出意見書
の提出

保険業法第１２１条に基づき、○○少額短期保険業者の第○回決算期において、同条に基づく確認を了し、その結果を○○少額短期保険業者の取締役会に提出しましたので当該写しを提出します。

添付書類
　保険計理人の取締役会提出意見書（保険業法施行規則第８２条）

別紙様式Ｉ－７

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

関連業務の承認申請書

保険業法第２７２条の１１に規定する関連業務を行いたいので承認申請します。

登録年月日	年　　月　　日	登録番号	第　　　号
承認を受けようとする業務の種類			
当該業務の開始予定年月日	年　　　月　　　日		

添付書類
1 当該業務の内容及び方法
2 当該業務を所掌する組織及び人員配置
3 当該業務の運営に関する社内規則

別紙様式Ⅰ－８

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

定款変更届出書

定款を変更しましたので、保険業法第２７２条の２１第１項第４号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

変　　更　　日	年　　　月　　　日　（　　　）	
理　　　　　由		
変更前	変更後	備考

添付書類
１　定款（写）（又は定款に準ずる書類（写））
２　その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式Ｉ－９

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

不　祥　事　件　届　出　書

保険業法第２７２条の２１第１項第６号及び保険業法施行規則第２１１条の５５第１項第１４号の規定に基づき、下記のとおりお届けします。

<table>
<tr><td colspan="2">会　社　名</td><td colspan="2"></td><td>事故発生支社･支部名等</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">代理店名(店主名)及び委託状況</td><td colspan="4">専属代理店・乗合代理店（代申会社　　　　　）＊丸で囲むこと</td></tr>
<tr><td colspan="2">事故者の役職名及び氏名(生年月日及び年齢)</td><td colspan="2">（　　年　　月　　日生　　歳）</td><td>入社年月日</td><td>年　　月　　日　入社</td></tr>
<tr><td colspan="2">法令違反の該当規定（法令に違反しない場合は理由）</td><td colspan="2"></td><td>届出の根拠規定(規則)</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">会社が不祥事件の発生を知った日</td><td colspan="2">年　　月　　日（　　）</td><td>発生期間</td><td>年　月　日～　年　月　日</td></tr>
<tr><td colspan="2">事故金額（うち実損見込み）</td><td colspan="4">千円（　　　　　　千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">発覚の端緒（日付を含めて記載する）</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">事故の概要</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">事故の調査･解明の状況</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">事後措置</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">事故発生原因の分析･問題認識等</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">再発防止策</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">処分内容</td><td>事故者</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>関係者</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">備　考</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

添付書類
　　その他参考となるべき事項を記載した書類
(注)事故の詳細が判明しない、処分内容が決定しない等、後日、やむを得ず届出書の追完をする場合は、備考欄に当該事故について最初に届け出た日付を記載すること。

別紙様式Ⅰ－１０

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

新株予約権付社債発行届出書

新株予約権付社債を発行することについて、保険業法第２７２条の２１第１項第６号及び保険業法施行規則第２１１条の５５第１項第１号に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

取締役会等の決議日	年　　月　　日（　）
発行総額	
利率	
新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の数及び種類	
新株予約権の行使時の払込金額	
新株予約権の行使期間	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本金組入額（注）	株式の発行価額： 資本金組入額：
新株予約権の行使の条件	

添付書類
　1　理由書
　2　その他参考となるべき事項を記載した書類

（注）　該当がある場合に、記載すること。

別紙様式Ｉ－１１

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

総株主の議決権の百分の五を超える議決権を一の株主により
取得又は保有されることに係る届出書

総株主の議決権の百分の五を超える議決権を一の株主により取得又は保有されることになったので、保険業法第２７２条の２１第１項第５号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

一の株主の商号、名称又は氏名	
一の株主の住所又は主たる事務所の所在地	
一の株主の連絡先	
保有される議決権数	個（総株主の議決権に対する割合　　％）
保有される日	年　　月　　日（　　　）
理由	

添付書類
その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式Ｉ－１２

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

異常危険準備金の取崩し届出書

　異常危険準備金の取崩しをすることについて、保険業法第２７２条の２１第１項第６号及び保険業法施行規則第２１１条の５５第１項第８号の規定に基づき下記のとおりお届けいたします。

記

１．取崩内容

（単位：百万円）

区　　分	異常危険準備金
年度始積立額	
当年度積立額	
当年度取崩額	
年度末積立額	

	異常危険準備金	
積立基準額	普通死亡リスク	
	災害死亡リスク	
	災害入院リスク	
	疾病入院リスク	
	その他リスク①	
	その他リスク②	
積立限度額	普通死亡リスク	
	災害死亡リスク	
	災害入院リスク	
	疾病入院リスク	
	その他リスク①	
	その他リスク②	
取崩基準	死差損の額	

※その他リスク①とは、平成１８年金融庁告示第１６号保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号）第二百十一条の四十六の規定に基づき、金融庁長官が定める方法及び積立て並びに取崩し等に関する基準の第３条第６号のリスクをいい、その他リスク②とは同条第７号のリスクをいう。

添付書類

２．施行規則第２１１条の５５第３項に規定する書類

３．理由書

４．その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式Ｉ－１３

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

価格変動準備金の不積立ての認可申請書

価格変動準備金の不積立てについて、保険業法第２７２条の１８において準用する法第１１５条第１項ただし書の規定に基づき、別紙のとおり認可を申請いたします。

添付書類

１　理由書
２　貸借対照表
３　損益計算書
４　利益処分案（相互会社にあっては剰余金処分案）又は損失処理案
５　その他参考となるべき事項を記載した書類

（注）上記２から４の書類については、これに準ずる内容を記載した書類に代えることができるものとする。

別紙様式Ｉ－１４

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

価格変動準備金の取崩しの認可申請書

　価格変動準備金の取崩しについて、保険業法第２７２条の１８において準用する法第１１５条第２項ただし書の規定に基づき、別紙のとおり認可を申請いたします。

添付書類
　１　理由書
　２　貸借対照表
　３　損益計算書
　４　利益処分案（相互会社にあっては剰余金処分案）又は損失処理案
　５　その他参考となるべき事項を記載した書類

（注）上記２から４の書類については、これに準ずる内容を記載した書類に代えることができるものとする。

別紙様式Ｉ－１５

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

回払契約の割合届出書

　保険業法施行規則第２１１条の４６第１項に規定する責任準備金の計算にあたり、本年度決算に際し使用する回払契約の割合について、保険業法第２７２条の２１第１項第６号及び保険業法施行規則第２１１条の５５第１項第９号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

保　険　種　類	回払契約の割合	主たる回払の種類

（注）回払契約の割合は小数点以下第３位まで記入すること。

別紙様式Ｉ－１６

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　　殿

商号又は名称
代表者の氏名

業務及び財産の状況に関する説明書類
の縦覧開始届出書

　業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧を開始しましたので、保険業法施行規則第２１１条の５５第１項第１２号の規定に基づき、別紙のとおり届出します。

縦覧開始日　　　　年　　　月　　　日

添付書類：当該業務及び財産の状況に関する説明書類

別紙様式Ｉ－１７

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

商号又は名称
代表者の氏名

業務及び財産の管理の委託の変更・解除認可申請書

保険業法第２７２条の３０第２項において準用する法第１４９条第２項に基づく業務及び財産の管理の委託の変更・解除の認可について申請します。

添付書類

１．　理由書

２．　管理委託契約に定めた事項の変更の認可の申請をする場合においては、変更後の管理委託契約書

３．　委託会社及び受託会社（外国保険会社等を除く。）の株主総会等の議事録

４．　委託会社及び受託会社の貸借対照表（受託会社が外国保険会社等の場合にあっては、日本における保険業の貸借対照表）

５．　管理の委託をしている業務及び財産に係る損益の状況を記載した書面

６．　管理の委託をする業務及び財産の範囲に係る変更の認可を申請する場合においては、当該変更後に管理の委託をしようとする業務及び財産に係る損益の状況を記載した書面

７．　その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式Ｉ－１８

文　書　番　号

保　管　証　書

供託書正本（供託通知書）　　　通

１．供託者名

２．供託所名・供託番号

上記保管します。

年　　月　　日

財務（支）局長

別紙様式Ｉ－１９

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

供託物の差替え届出書

保険業法第２７２条の５に基づき供託物の差替えを行いましたので別紙のとおりお届けいたします。

添付書類
１　供託書正本
２　施行規則別紙様式第１６号の３

別紙様式Ｉ－２０

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

商号又は名称
代表者の氏名

業務及び財産の管理の委託の認可申請書

保険業法第２７２条の３０第２項において準用する法第１４５条第１項に基づく業務及び財産の管理の委託の認可について申請します。

添付書類

１．　理由書

２．　管理委託契約（法第二百七十二条の三十第二項において準用する法第百四十四条第一項の契約をいう。次条において同じ。）に係る契約書

３．　委託会社及び受託会社（外国保険会社等を除く。）の株主総会等の議事録

４．　委託会社及び受託会社の貸借対照表（受託会社が外国保険会社等の場合にあっては、日本における保険業の貸借対照表）

５．　管理の委託をしようとする業務及び財産に係る損益の状況を記載した書面

６．　受託会社が委託会社の業務及び財産の管理を行う方法及び受託会社が法第二百七十二条の三十第二項において準用する法第百四十八条第一項の規定による表示をする方法を記載した書面

７．　その他法第二百七十二条の三十第二項において準用する法第百四十五条第二項の規定による審査をするため参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式Ｉ－２１

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　　殿

商号又は名称
代表者の氏名

業務報告書の提出延期承認申請書

　業務報告書の提出を延期いたしたく、保険業法施行規則第２１１条の３６第４項において準用する保険業法施行規則第５９条第６項の規定に基づき、別紙のとおり申請いたします。

添付書類
　理由書

別紙様式Ｉ－２２

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

商号又は名称
代表者の氏名

合併の認可申請書

保険業法第１６７条の規定に基づき合併の認可について申請します。

添付書類

１．　理由書

２．　合併契約の内容を記載した書面

３．　当事者である保険会社等の株主総会等の議事録その他必要な手続があったことを証する書面

４．　各当事者の財産目録並びに貸借対照表及び損益計算書

５．　当事者である保険会社等を保険者とする保険契約について、その種類ごとに保険契約者の数、保険契約の件数及び保険金額の合計額並びに責任準備金の額を記載した書面

６　合併後存続する保険会社又は合併により設立される保険会社の合併後における収支の見込みを記載した書面

７　合併費用を記載した書面

８　法第百六十五条の七第二項（法第百六十五条の十二において準用する場合を含む。）、法第百六十五条の十七第二項（法第百六十五条の二十において準用する場合を含む。）又は法第百六十五条の二十四第二項の規定による公告をしたこと及び異議を述べた保険契約者（これらの規定による公告の時において既に保険金請求権等が生じている保険契約（当該保険金請求権等に係る支払により消滅することとなるものに限る。）に係る保険契約者に限る。）その他の債権者があるときは、その者に対し弁済し、若しくは担保を提供し、若しくは信託したこと又は合併をしてもその者を害するおそれがないことを証する書面

９　次のイからハまでに掲げる会社の区分に応じ、当該イからハまでに定める割合を超えなかったことを証する書面

イ　消滅株式会社又は吸収合併存続株式会社　法第百六十五条の七第二項第四号（法第百六十五条の十二において準用する場合を含む。）の期間内に異議を述べた保険契約者の数が法第百六十五条の七第四項（法第百六十五条の十二において準用する場合を含む。以下イにおいて同じ。）において準用

する法第七十条第七項（法第二百五十五条第二項の規定により読み替えて適用する場合（以下イにおいて単に「法第二百五十五条第二項の規定により読み替えて適用する場合」という。）を含む。以下イにおいて同じ。）の保険契約者の総数の五分の一（法第二百五十五条第二項の規定により読み替えて適用する場合にあっては、十分の一）を超えなかったことを証する書面又はその者の第百一条の二の四又は第百一条の二の十で定める金額が法第百六十五条の七第四項において準用する法第七十条第七項の金額の総額の五分の一（法第二百五十五条第二項の規定により読み替えて適用する場合にあっては、十分の一）を超えなかったことを証する書面

ロ　消滅相互会社又は吸収合併存続相互会社　法第百六十五条の十七第二項第三号（法第百六十五条の二十において準用する場合を含む。）の期間内に異議を述べた保険契約者の数が法第百六十五条の十七第四項（法第百六十五条の二十において準用する場合を含む。以下ロにおいて同じ。）において準用する法第八十八条第七項（法第二百五十五条第二項の規定により読み替えて適用する場合（以下ロにおいて単に「法第二百五十五条第二項の規定により読み替えて適用する場合」という。）を含む。以下ロにおいて同じ。）の保険契約者の総数の五分の一（法第二百五十五条第二項の規定により読み替えて適用する場合にあっては、十分の一）を超えなかったことを証する書面又はその者の第百一条の二の十五又は第百一条の二の十八で定める金額が法第百六十五条の十七第四項において準用する法第八十八条第七項の金額の総額の五分の一（法第二百五十五条第二項の規定により読み替えて適用する場合にあっては、十分の一）を超えなかったことを証する書面

ハ　会社法合併会社　法第百六十五条の二十四第二項第四号の期間内に異議を述べた保険契約者の数が同条第七項（法第二百五十五条第二項の規定により読み替えて適用する場合（以下ハにおいて単に「法第二百五十五条第二項の規定により読み替えて適用する場合」という。）を含む。以下ハにおいて同じ。）の保険契約者の総数の五分の一（法第二百五十五条第二項の規定により読み替えて適用する場合にあっては、十分の一）を超えなかったことを証する書面又はその者の第百二条で定める金額が法第百六十五条の二十四第七項の金額の総額の五分の一（法第二百五十五条第二項の規定により読み替えて適用する場合にあっては、十分の一）を超えなかったことを証する書面

10　法第百六十五条の四第一項又は第二項（法第百六十五条の十二において準用する場合を含む。）並びに会社法第七百八十三条第五項又は第六項（吸収合併契約等の承認等）、第七百八十五条第三項又は第四項（反対株主の株式買取請求）、第七百八十七条第三項又は第四項（新株予約権買取請求）、第七百九十七条第三項又は第四項（反対株主の株式買取請求）、第八百四条第四項又は第五項（新設合併契約等の承認）、第八百六条第三項又は第四項（反対株主の株式買取請求）及び第八百八条第三項又は第四項（新株予約権買取請求）の規定による通知又は公告をしたことを証する書面

11　会社法第二百十九条第一項（株券の提出に関する公告等）（第六号に係る部分に限る。）及び第二百九十三条第一項（新株予約権証券の提出に関する公告等）（第三号に係る部分に限る。）（これらの規定を法第百六十五条の四において準用する場合を含む。）の公告及び通知をしたことを証する書面

12　法第百六十五条の八第二項、第百六十五条の十八第二項又は会社法第七百九十条第二項の規定による公告をしたときは、これを証する書面

13　法第二百五十四条第三項 の規定による公告をしたときは、これを証する書面

14　独占禁止法第十五条第二項 （会社合併の事前届出）の規定による届出をしたことを証する書面

15　当事者（保険会社を除く。）の従前の定款

16　合併に際して就任する取締役、執行役又は監査役があるときは、就任を承諾したことを証する書面及びこれらの者の履歴書

17　合併に際して就任する会計参与があるときは、就任を承諾したことを証する書面及び会計参与の履歴書

18　合併後存続する保険会社等又は合併により設立される保険会社等が当該合併により子会社対象会社等（保険会社にあっては法第百六条第一項に規定する子会社対象会社、少額短期保険業者にあっては少額短期保険子会社対象会社（法第二百七十二条の十四第一項に規定する内閣府令で定める業務を専ら営む会社をいう。以下同じ。）をいう。以下この号及び第百五条の六第十七号において同じ。）を子会社とする場合には、当該子会社対象会社等に関する第五十八条第一項第四号又は第二百十一条の三十五第一項第四号に掲げる書類

19　合併後存続する保険会社又は合併により設立される保険会社が子会社等を有する場合には、当該保険会社及び当該子会社等の収支の見込みを記載した書類

20　合併後存続する保険会社等又は合併により設立される保険会社等又はその子会社が、当該合併により国内の会社の議決権を合算してその基準議決権数を超えて保有することとなる場合には、当該国内の会社の名称及び業務の内容を記載した書類

21　その他法第百六十七条第二項 の規定による審査をするため参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式Ｉ－２３

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

子会社が子会社でなくなった届出書

子会社が子会社でなくなったので、保険業法２７２条の２１第１項第２号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

名　　　　　称		
主たる営業所又は事務所の所在地		
業　務　の　内　容		
保有議決権数	変　更　前	個（総株主の議決権に対する割合　　%）
	変　更　後	個（総株主の議決権に対する割合　　%）
子会社でなくなった理由		
子会社でなくなった日		年　　月　　日（　　）

添付書類
その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式Ⅰ－２４

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

子会社の本店の所在地変更届出書

子会社○○が本店の所在地を変更することについて、保険業法第２７２条の２１第１項第６号及び同法施行規則第２１１条の５５第１項第４号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

子会社の商号又は名称		
本店又は主たる事務所の所在地	変　更　前	
	変　更　後	
変　更　予　定　日		年　　月　　日（　　）
変　更　の　理　由		

添付書類
　１　変更予定地の見取図
　２　その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式Ⅰ－２５

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

子会社の合併届出書

子会社○○が合併することについて、保険業法第２７２条の２１第１項第６号及び保険業法施行規則第２１１条の５５第１項第４号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

<table>
<tr><td>新　会　社　の　概　要
(1)　商号又は名称
(2)　所在地
(3)　資本金
(4)　株主構成
(5)　役員の役職名及び氏名
(6)　使用人数
(7)　事業内容</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td>旧会社の概要
・・・</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td>合　併　の　形　態</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td>合　併　の　理　由</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td>合　併　の　期　日</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">業　績　予　想</td><td colspan="6">（単位：百万円）</td></tr>
<tr><td>区　分</td><td>前々期
実績</td><td>前期
実績</td><td>当期
見込み</td><td>翌期
予想</td><td>翌々期
予想</td></tr>
<tr><td>・・・
営業収益
営業費用
営業損益
・・・
経常損益
・・・
当期損益
・・・</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

添付書類
　その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式Ｉ－２６

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

少額短期保険業者を子会社とする者の変更届出書

少額短期保険業者を子会社とする者に変更があったので、保険業法第２７２条の２１第１項第６号及び保険業法施行規則第２１１条の５５第１項第３号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

変更があった日			年　月　日（　）
少額短期保険業者を子会社とする者の変更の内容	変更前＊	商号又は名称	
		所在地	
		事業の内容	
	変更後	商号又は名称	
		所在地	
		事業の内容	
保有議決権数			個（総株主の議決権に対する割合　　％）
変更の理由			

＊　変更がなかった事項については記載を要しない。

添付書類

その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式Ⅰ－２７

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

子会社の解散（又は業務の全部の廃止）届出書

子会社〇〇が解散（又は業務の全部を廃止）することについて、保険業法第２７２条の２１第１項第６号及び保険業法施行規則第２１１条の５５第１項第４号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

解散（又は業務の全部を廃止）する子会社の商号又は名称	
所　在　地	
資　本　金	
株　主　構　成	
役員の役職名及び氏名	
使　用　人　数	
業　務　の　内　容	
解散（又は業務の全部を廃止）する　理　由	
解散（又は業務全部廃止）予定日	年　　月　　日（　　）

添付書類
その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式Ｉ－２８

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

子会社の商号等変更届出書

　子会社〇〇が商号等を変更することについて、保険業法第２７２条の２１第１項第６号及び保険業法施行規則第２１１条の５５第１項第４号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

子会社の商号又は名称	変更前	
	変更後	
子会社の主たる営業所又は事務所の所在地		
変更予定日		年　月　日（　）
変更の理由		

添付書類
　その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式Ｉ－２９

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

子会社対象会社を子会社とすることについての承認申請書

保険業法第２７２条の１４に規定する子会社対象会社を子会社とすることについて承認申請します。

添付書類

1 理由書

2 当該少額短期保険業者に関する次に掲げる書類

① 最終の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書（相互会社にあっては、剰余金の処分又は損失の処理に関する書面及び基金等変動計算書）その他最近における業務、財産及び損益の状況を知ることができる書類

② 当該承認後における収支の見込みを記載した書類

③ 株式交換により少額短期保険子会社対象会社を子会社とする場合には、次に掲げる書類

イ　株主総会の議事録その他必要な手続があったことを証する書面

ロ　株式交換契約の内容を記載した書面

ハ　株式交換費用を記載した書類

④ 株式交付（法第96条の９の２第１項に規定する組織変更株式交付を含む。）により少額短期保険子会社対象を子会社とする場合には、次に掲げる書類

イ　株主総会の議事録その他必要な手続きがあったことを証する書面

ロ　株式交付計画（組織現行計画を含む。）の内容を記載した書面

ハ　株式交付費用を記載した書類

⑤ 当該少額短期保険業者及びその子会社等につき連結して記載した最終の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書（当該少額短期保険業者が相互会社である場合には、基金等変動計算書）その他これらの会社の最近にお

ける業務、財産及び損益の状況を知ることができる書類

⑥　当該承認に係る少額短期保険子会社対象会社に関する次に掲げる書類

イ　名称及び主たる営業所又は事務所の位置を記載した書類

ロ　業務の内容を記載した書類

ハ　最終の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書その他最近における業務、財産及び損益の状況を知ることができる書類

ニ　役員（役員が法人であるときは、その職務を行うべき者を含む。）の役職名及び氏名又は名称を記載した書類

⑦　当該承認に係る少額短期保険子会社対象会社を子会社とすることにより、当該少額短期保険業者又はその子会社が国内の会社の議決権を合算してその基準議決権数（法第百七条第一項に規定する基準議決権数をいう。）を超えて保有することとなる場合には、当該国内の会社の名称及び業務の内容を記載した書類

⑧　その他審査をするため参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式Ｉ－３０

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

事業譲渡等の認可申請書

保険業法第２７２条の３０第１項において準用する法第１４２条に基づく事業の譲渡又は譲受けの認可について申請します。

添付書類

１．　理由書
２．　事業の譲渡又は譲受けに係る契約の内容を記載した書面
３．　当事者である少額短期保険業者の株主総会等の議事録その他必要な手続があったことを証する書面
４．　当事者である少額短期保険業者の貸借対照表
５．　譲渡しようとする事業又は譲り受けようとする事業に係る損益の状況を記載した書面
６．　当該事業譲渡等を行った後の少額短期保険業者が子会社等（法第二百七十二条の十六第三項に規定する子会社等をいう。）を有する場合には、当該少額短期保険業者及び当該子会社等の収支の見込みを記載した書類
７．　当該事業の譲渡により当該少額短期保険業者の子会社が子会社でなくなる場合には、当該子会社の名称を記載した書類
８．　当該事業の譲受けにより少額短期保険子会社対象会社を子会社とする場合には、当該少額短期保険子会社対象会社に関する第二百十一条の三第十一号に掲げる書類
９．その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式Ｉ－３１

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

自己株式を取得する場合の届出書

　自己株式を取得することとなったため、保険業法第２７２条の２１第１項第６号及び保険業法施行規則第２１１条の５５第１項第１３号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

取 得 株 式 数	百万株（発行済み株式数　　　　百万株）
取 得 金 額	百万円
取得方法（注）	
取 得 理 由	
取 得 予 定 日	年　　月　　日（　）

添付書類
　その他参考となるべき事項を記載した書類

（注）特定の者より買い受ける場合はその者の商号、名称又は氏名についても記載すること。

別紙様式Ⅰ－３２

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

新株予約権発行届出書

新株予約権を発行することについて、保険業法第２７２条の２１第１項第６号及び保険業法施行規則第２１１条の５５第１項第１号に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

取締役会等の決議日	年　　月　　日（　）
新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の数及び種類	
新株予約権の行使時の払込金額	
新株予約権の行使期間	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本金組入額（注）	株式の発行価額： 資本金組入額：
新株予約権の行使の条件	

添付書類
1　理由書
2　その他参考となるべき事項を記載した書類

（注）　該当がある場合に、記載すること。

別紙様式Ⅰ－３３

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

特殊関係者でなくなった届出書

〇〇が特殊関係者でなくなったので、保険業法第２７２条の２１第１項第６号及び保険業法施行規則第２１１条の５５第１項第６号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

商号又は名称	
本店又は主たる営業所の所在地	
業務の内容	
保有議決権数	個(総株主の議決権に対する割合　　%)
特殊関係者でなくなった理由	
特殊関係者でなくなった日	年　　月　　日（　）

添付書類
その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式Ⅰ－３４

文 書 番 号
年 月 日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

特殊関係者の業務の内容変更届出書

　特殊関係者が業務の内容を変更することについて、保険業法第２７２条の２１第１項第６号及び保険業法施行規則第２１１条の５５第１項第７号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

特殊関係者の商号又は名称		
特殊関係者の所在地		
主な業務内容	変更前	
	変更後	
変更予定日		年 月 日（ ）
理由		

添付書類
　その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式Ｉ－３５

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

特殊関係者を新たに有することとなった届出書

〇〇を特殊関係者として新たに有することになったため、保険業法第２７２条の２１第１項第６号及び保険業法施行規則第２１１条の５５第１項第５号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

商号又は名称	
本店又は主たる営業所の所在地	
業務の内容	
会社の状況（直近の決算期より）	売上高：　総資産： 経常損益：　資本金： 当期損益：
役員の役職名及び氏名（注）	
役員及び使用人の数	
保有議決権数	個（総株主の議決権に対する割合　％）
特殊関係者となる理由	
主要株主等の構成	Ａ社　個（総株主の議決権に対する割合　％） Ｂ社　個（総株主の議決権に対する割合　％） Ｃ社　個（総株主の議決権に対する割合　％）
実行予定日	年　月　日（　）

添付書類
その他参考となるべき事項を記載した書類
（注）　当該保険会社出身役員の場合には、その旨記載すること。

別紙様式Ｉ－３６

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

特定関係者（又は特殊関係者）との間の取引等に係る承認申請書

特定関係者との間において、取引又は行為をいたしたく、保険業法２７２条の１３において準用する同法第１００条の３ただし書の規定に基づき、別紙のとおり承認を申請いたします。

添付書類
１　別紙様式Ｉ－３６の２
２　申請者に関する次に掲げる書類
（1）　最終の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書（当該保険会社が相互会社である場合には、剰余金の処分又は損失の処理に関する書面及び基金等変動計算書）その他最近における業務、財産及び損益の状況を知ることができる書類
（2）　当該承認後における収支の見込みを記載した書類
（3）　規則第54条第２項第２号に規定する条件を記載した書類
（4）　規則第54条第２項第２号に規定する条件の決定が取締役会の決議を要するものである場合には、これに関する取締役会の議事録
３　その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式Ｉ－３６の２

<table>
<tr><td rowspan="5">取引の相手方</td><td colspan="2">商号、名称又は氏名</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">住所又は本店所在地</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">代　表　者</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">少額短期保険業者との関係
（注１）</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">主要株主等の構成</td><td>Ａ社　個（総株主の議決権に対する割合　%）
Ｂ社　個（総株主の議決権に対する割合　%）
Ｃ社　個（総株主の議決権に対する割合　%）</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">取引内容</td><td>取引の内容</td><td></td></tr>
<tr><td>支援金額</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">当該相手方と行った過去の取引内容（注２）</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">取引を行う理由（注 3）</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">取　引　予　定　日</td><td>年　月　日（　）</td></tr>
</table>

（注）

１　取引の相手方が特定関係者（又は特殊関係者）の顧客である場合は、当該特定関係者（又は特殊関係者）と少額短期保険業者との関係についても記載すること。

２　件数及び支援金額については、各年度毎に記載すること。取引の相手方が特定関係者（又は特殊関係者）の顧客である場合は、当該特定関係者（又は特殊関係者）と少額短期保険業者との過去の取引内容についても記載すること。

３　保険業法施行規則第54条に規定するやむを得ない理由があることについても説明すること。

別紙様式Ⅰ－３７

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

商号又は名称
代表者の氏名

分割の認可申請書

保険業法第１７３条の６の規定に基づき分割の認可について申請します。

添付書類

１．理由書

２．吸収分割契約又は新設分割計画の内容を記載した書面

３．当事者である保険会社等の株主総会の議事録その他必要な手続があったことを証する書面

４．当事者である保険会社等の財産目録並びに貸借対照表及び損益計算書

５．会社分割により承継しようとする事業又は会社分割により承継させようとする事業に係る損益の状況を記載した書面

６．会社分割により保険契約を承継させる場合においては、次に掲げる書面

①　会社分割により保険契約を承継させる保険会社等を保険者とする保険契約について、会社分割により承継させるものとされる保険契約（以下「分割対象契約」という。）及び分割対象契約以外の保険契約の区別を明示して、保険契約の種類ごとに保険契約者の数、保険契約の件数及び保険金額の合計額並びに責任準備金の額を記載した書面

②　分割対象契約について、その種類ごとに責任準備金その他の準備金の額及びそれらの算出方法を記載した書面

③　会社分割により保険契約を承継する会社を保険者とする保険契約について、その種類ごとに保険契約者の数、保険契約の件数及び保険金額の合計額並びに責任準備金の額を記載した書面

７．　当事者である保険会社の会社分割後における収支の見込みを記載した書面

８．　会社分割費用を記載した書面

９．　法第百七十三条の四第二項の規定による公告又は催告をしたことを証する書面

10.　法第百七十三条の四第四項の異議を述べた保険契約者その他の債権者があるときは、当該保険契約者その他の債権者に対し、弁済し、若しくは相当の担保を提供し、若しくは当該保険契約者その他の債権者に弁済を受けさせることを目的として信託会社等に相当の財産を信託したこと又は当該会社分割を

しても当該保険契約者その他の債権者を害するおそれがないことを証する書面

11. 法第百七十三条の四第六項の異議を述べた保険契約者の数が同項の保険契約者の総数の五分の一を超えなかったことを証する書面又はその者の第百五条の四で定める金額が法第百七十三条の四第六項の金額の総額の五分の一を超えなかったことを証する書面

12. 会社法第二百九十三条第一項（新株予約権証券の提出に関する公告等）（第四号及び第五号に係る部分に限る。）の規定による公告及び通知をしたことを証する書面

13. 独占禁止法第十五条の二第二項 又は第三項 （会社分割の事前届出）の規定による届出を要する場合においては、当該届出をしたことを証する書面

14. 当事者（保険会社を除く。）の従前の定款

15. 会社分割に際して就任する取締役、執行役又は監査役があるときは、就任を承諾したことを証する書面及びこれらの者の履歴書

16. 会社分割に際して就任する会計参与があるときは、就任を承諾したことを証する書面及び会計参与の履歴書

17. 当該会社分割により子会社対象会社等を子会社とする場合には、当該子会社対象会社等に関する第五十八条第一項第四号又は第二百十一条の三十五第一項第四号に掲げる書類当該分割により子会社対象会社等を子会社とする場合には、当該子会社対象会社等に関する第五十八条第一項第四号又は第二百十一条の三十四第一項第四号に掲げる書類

18. 当該会社分割を行った後における保険会社が子会社等を有する場合には、当該保険会社及び当該子会社等の収支の見込みを記載した書類当該分割を行った後における保険会社が子会社等を有する場合には、当該保険会社及び当該子会社等の収支の見込みを記載した書類

19. 当該会社分割により当該保険会社等の子会社が子会社でなくなる場合には、当該子会社の名称を記載した書類

20. 当該会社分割により保険会社等又はその子会社が国内の会社の議決権を合算してその基準議決権数を超えて保有することとなる場合には、当該国内の会社の名称及び業務の内容を記載した書類

21. その他法第百七十三条の六第二項の規定による審査をするため参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式Ｉ－３８

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

移転会社　　商号又は名称
代表者の氏名

移転先会社　　商号又は名称
代表者の氏名

保険契約の移転の認可申請書

保険業法第２７２条の２９において準用する法第１３９条に基づく保険契約の移転の認可について申請します。

添付書類

１．　理由書

２．法第二百七十二条の二十九において準用する法第百三十五条第一項の契約に係る契約書

３．移転会社及び移転先会社（外国保険会社等を除く。）の株主総会等の議事録

４．　移転会社及び移転先会社の貸借対照表（移転先会社が外国保険会社等の場合にあっては、日本における保険業の貸借対照表）

５．移転会社の財産目録

６．移転会社を保険者とする保険契約について、移転するものとされる保険契約（以下、「移転対象契約」という。）及び移転対象契約以外の保険契約の区別を明示して、保険契約の種類ごとに保険契約者の数、保険契約の件数及び保険金額の合計額並びに責任準備金の額を記載した書面

７　移転対象契約について、その種類ごとに責任準備金その他の準備金の額及びそれらの算出方法を記載した書面（保険計理人の意見書含む）

８　法第二百七十二条の二十九において準用する法第百三十五条第一項の契約により移転対象契約とともに移転するものとされる財産について、その種類ごとに数量及び価額を記載した書面

９　移転先会社を保険者とする保険契約（外国保険会社等にあっては、日本における保険契約とする。次号において同じ。）について、その種類ごとに保険契約者の数、保険契約の件数及び保険金額の合計額並びに責任準備金（外国保険会社等にあっては、法第百九十九条にお

いて準用する法第百十六条第一項の責任準備金）の額を記載した書面

１０　移転対象契約及び移転先会社を保険者とする保険契約について、同一の保険契約者又は被保険者がある場合には、当該保険契約者又は被保険者ごとのすべての保険契約の保険金額の合計額及びすべての保険契約に係る令第一条の六各号に掲げる保険の区分に応じた保険金額の合計額を記載した書面

１１　法第二百七十二条の二十九において準用する法第百三十七条第一項の規定による公告をしたことを証する書面

１２　法第二百七十二条の二十九において準用する法第百三十七条第二項の期間内に異議を述べた保険契約者の数又はその者の前条に規定する金額が、法第二百七十二条の二十九において準用する法第百三十七条第四項（法第二百五十一条第二項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）に定める割合を超えなかったことを証する書面

１３　法第二百五十条第四項の規定による公告をしたときは、これを証する書面

１４　その他法第二百七十二条の二十九において準用する法第百三十九条第二項の規定による審査をするため参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式Ｉ－３９

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　　殿

商号又は名称
代表者の氏名

劣後特約付金銭消費貸借(社債)の期限前弁済（償還）届出書

劣後特約付金銭消費貸借(社債)について期限前弁済（償還）いたしたく、保険業法第２７２条の２１第１項第６号及び保険業法施行規則第２１１条の５５第１項第１１号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

期限前弁済（償還）理由		
期限前弁済（償還）予定日	年　月　日（弁済（償還）期限までの残存期間　年　か月）	
期限前弁済（償還）を行う債務の概要	調達総額	円貨換算額　（百万円）
	調達先	
	調達期間	年　月　日　～　年　月　日（　年　か月）
	調達金利	年　%
借換え等を行う場合の債務の概要	調達予定日	年　月　日
	調達総額	円貨換算額　（百万円）
	調達先	
	調達期間	年　月　日　～　年　月　日（　年　か月）
	調達金利	年　%
ｿﾙﾍﾞﾝｼｰ・ﾏｰｼﾞﾝ比率の推移	返済直前期（　／　期）　% 返済実行期（　／　期）　% 返済実行翌期（　／　期）　%	

添付書類
1. 当該債務の「劣後特約付金銭消費貸借（社債）による借入れ（発行）届出書」の写し
2. その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式Ｉ－４０

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

劣後特約付金銭消費貸借（社債）による借入れ(発行)届出書

劣後特約付金銭消費貸借（社債）による借入れ(発行)をいたしたく、保険業法第２７２条の２１第１項第６号及び保険業法施行規則第２１１条の５５第1項第１０号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

調達（変更）理由					
調達（変更）予定日		年　月　日（　）			
調達総額(円貨換算額)		（　　　　百万円)			
調　達　先					
調　達　期　間		年　月　日～　年　月　日（　年　か月）			
調　達　金　利		％			
ｿﾙﾍﾞﾝｼｰ･ﾏｰｼﾞﾝ比率の推移		調達直前期（　／　期）　％		調達実行期（　／　期）　％	調達実行翌期（　／　期）　％
本件受入れ後の残高		劣後特約付債務		永久劣後特約付債務	
	通貨別	円貨建	外貨（　）建	円貨建	外貨（　）建
	残　高				

添付書類
その他参考となるべき事項を記載した書類

（注）
1　調達金利は、変動(連動)又は固定の別についても記載すること。
2　「本件受入れ後の残高」欄は、百万円通貨単位とし、外貨建てについては通貨を明示し、通貨毎に記載すること。
3　「本件受入れ後の残高」欄における劣後特約付債務及び永久劣後特約付債務については、借入金又は社債の別を明記すること。

別紙様式Ⅰ－４１

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

商号又は名称
代表者の氏名

事業譲渡等の認可申請書

保険業法第２７２条の３０第１項において準用する法第１４２条に基づく事業の譲渡又は譲受けの認可について申請します。

添付書類

１．　理由書
２．　事業の譲渡又は譲受けに係る契約の内容を記載した書面
３．　当事者である少額短期保険業者の株主総会等の議事録その他必要な手続があったことを証する書面
４．　当事者である少額短期保険業者の貸借対照表
５．　譲渡しようとする事業又は譲り受けようとする事業に係る損益の状況を記載した書面
６．　当該事業譲渡等を行った後の少額短期保険業者が子会社等（法第二百七十二条の十六第三項に規定する子会社等をいう。）を有する場合には、当該少額短期保険業者及び当該子会社等の収支の見込みを記載した書類
７．　当該事業の譲渡により当該少額短期保険業者の子会社が子会社でなくなる場合には、当該子会社の名称を記載した書類
８．　当該事業の譲受けにより少額短期保険子会社対象会社を子会社とする場合には、当該少額短期保険子会社対象会社に関する第二百十一条の三第十一号に掲げる書類
９．その他参考となるべき事項を記載した書類
（※事業譲渡に保険契約が含まれる場合は、規則第２１１条の６４第２項の６号～９号までの書類及び個々の保険契約者の当該保険契約に係る権利義務の移転に関する同意書の写し）

別紙様式Ｉ－４２

年　　月　　日

財務（支）局長　殿

氏名

誓　　　約　　　書

　私は、保険業法第２７２条の４第１項第１０号イからヘまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。
　なお、私は、当該誓約が虚偽の誓約であることが判明した場合には、同法第２７２条の２６第１項第２号に掲げる登録取消し事由に該当すること及び同条第２項の規定による解任命令の対象となることを認識しております。

別紙様式Ｉ－４３

（取締役、執行役、会計参与、監査役、保険計理人）履歴書

（ふりがな） 氏　　名		
役 職 名		
常務に従事する、 しないの別		
生年月日		
現 住 所		
最終学歴	年　　月	
職　　歴 ※入社、退社年月を記載、保険業の場合は在職時の具体的な部署、業務の種類、当時の職階を記載。また、少額短期保険業として登録申請する会社と他の会社等を兼務する場合は、当該職歴に（兼務）と記載。	年　　月 年　　月 年　　月	
資　　格		
賞　　罰		

※　添付書類として、取締役、執行役、会計参与及び監査役については、住民票の抄本を添付（住所、氏名、生年月日及び本籍地が記載されたもの）すること。

別紙様式Ｉ－４４

事業計画書記載項目（例）

１．会社概要

⑴会社名

⑵本店及び事務所の所在地

⑶会社設立時期

⑷営業開始時期

⑸資本金

⑹株主構成

２．会社組織及び運営

⑴組織

⑵経営陣

⑶使用人

⑷保険業務精通の状況

⑸5 年間の要員計画

⑹反社会的勢力排除体制

３．販売予定商品

⑴基本的な考え方

⑵販売予定商品

４．保険募集

⑴基本的な考え方

⑵販売市場

⑶ｺｰﾙｾﾝﾀｰの内容と規模

⑷ｺｰﾙｾﾝﾀｰの管理・教育体制

⑸営業時間

⑹将来展開

５．契約引受

⑴基本的な考え方

⑵危険選択

⑶引受基準

⑷損害率変動リスクへの備え

６．損害調査

⑴基本的な考え方

⑵損害調査拠点

⑶損害調査要員
⑷損害調査活動の基本姿勢
⑸損害調査の流れ
⑹適正な保険金支払い
⑺損害調査ｻｰﾋﾞｽの提供
⑻損害調査要員の教育
⑼業務運営

７．資産運用
⑴基本的な考え方
⑵資産運用・管理体制

８．事務・システム
⑴基本的な考え方
⑵事務・システム体制

９．人事管理
⑴基本的な考え方
⑵人事諸制度及び人事管理体制

１０．経営管理
⑴基本的な考え方
⑵経営管理体制
⑶経営会議体
⑷経営計画

１１．内部監査
⑴基本的な考え方
⑵内部監査体制

１２．事業収支計画
⑴5 年間の主要財務計画書
⑵収支計画の諸条件及び算出根拠

別紙様式Ｉ－45 事業計画書事業収支計画記載例

（単位：千円）

業　積　予　想						
		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
主要勘定	（資産の部）					
	現金及び預貯金					
	有価証券					
	国債					
	地方債					
	・・・					
	事業用不動産及び事業用動産					
	土地					
	建物					
	・・・					
	その他資産					
	未収金					
	未収保険料					
	・・・					
	繰延税金資産					
	供託金					
	繰延資産					
	（負債の部）					
	保険契約準備金					
	支払備金					
	責任準備金					
	契約者配当準備金					
	社債					
	新株予約権付社債					
	その他負債					
	借入金					
	・・・					
	退職給付引当金					
	価格変動準備金					
	繰延税金負債					
純資産勘定	資本金					
	資本剰余金					
	利益剰余金					
	・・・					
収支見込	経常収益					
	正味収入保険料					
	資産運用収益					
	・・・					
	経常費用					
	保険金等支払金					
	保険金					
	給付金					
	再保険料					
	・・・					
	責任準備金等繰入額					
	支払備金繰入額					
	資産運用費用					
	事業費					
	その他経常費用					
	経常利益金額（又は経常損失金額）					
	特別利益					
	特別損失					
	当期純利益金額（又は当期純損失金額）					
	前期繰越利益（又は前期繰越損失）					
	・・・・・積立金取崩額					
	利益準備金取崩額					
	当期未処分利益（又は当期未処理損失）					
経営指標等	配当率					
	資本金利益率					
	損害率					
	事業費率					
	・・・・・					
	ソルベンシーマージン比率(A)/((1/2)×(B))					
	支払余力総額(A)					
	リスク合計額(B)					
役員又は使用人の数						

別紙様式Ｉ－４６

文　書　番　号
年　　月　　日

（ 商号又は名称）
（ 代表者の氏名）　殿

財務（支）局長

少額短期保険業の登録の拒否について

　　　　年　　月　　日付で申請のあった少額短期保険業の登録については、保険業法第２７２条の４の規定に基づき、登録を拒否したので、通知します。

　なお、この処分について不服があるときには、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３ヶ月以内に金融庁長官に対して行政不服審査法（平成２６年法律第６８号）に基づく審査請求をすることができます。

　また、この処分について訴訟により取消しを求めるときには、この処分があったことを知った日から６ヶ月以内に国を被告として行政事件訴訟法（昭和３７年法律第１３９号）に基づく処分の取消しの訴えを提起することができます。

記

拒否理由

別紙様式Ｉ－４７

文　書　番　号
年　　月　　日

（ 商号又は名称）
（ 代表者の氏名） 殿

財務（ 支） 局長

少額短期保険業の登録について

年 月 日付で申請のあった標記のことについては、保険業法第２７２条の３に基づく少額短期保険業者登録簿に登録しましたので通知します。

記

登録年月日　　年 月 日

登録番号　　財務(支)局長　第　　号

別紙様式Ｉ－４８

少額短期保険業者登録番号台帳

＿＿＿＿＿財務（支）局

登　録　番　号	登　録　年　月　日	商号又は名称

（注）登録を抹消した場合は、一線を引くものとする。

別紙様式Ⅱ－１－１

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
保険計理人名

保険計理人意見書
（登録申請用）

〇〇社の登録申請書（〇年〇月〇日　　号）に添付されている、保険業法第２７２条の２第２項第４号に掲げる書類に記載された保険料及び責任準備金の算出方法が、保険業法施行規則第２１１条の５４第１項各号に掲げる基準に基づいていることを確認した。

添付書類
　別紙

別紙様式Ⅱ－１－２

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
保険計理人名

保険計理人意見書
（変更届出用）

〇〇社の変更届出書（〇年〇月〇日　　号）に添付されている、保険業法第２７２条の２第２項第４号に掲げる書類に記載された保険料及び責任準備金の算出方法が、保険業法施行規則第２１１条の５４第１項各号に掲げる基準に基づいていることを確認した。

添付書類
　別紙

別紙様式Ⅱ－２－１

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
保険計理人名

保険計理人意見書
（保有契約の責任準備金の積立確認用（登録））

○○社の登録申請書（○年○月○日　　号）の添付書類（保険業法施行規則第２１１条の３第３号に掲げる書類）に記載された登録申請時において引受けを行っている保険契約に係る責任準備金が、保険数理に基づき合理的かつ妥当な方法により積み立てられていることを確認した。

添付書類

別紙様式Ⅱ－２－２

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

（移転先会社）
商号又は名称
保険計理人名

保険計理人意見書
（保有契約の責任準備金の積立確認用（包括移転））

〇〇社の保険契約の移転の認可申請書（〇年〇月〇日　　号）の添付書類（保険業法施行規則第２１１条の６４第２項第７号に掲げる書類）に記載された移転対象契約の責任準備金が、保険数理に基づき合理的かつ妥当な方法により積み立てられていることを確認した。

添付書類

別紙様式Ⅱ－２－３

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

（合併・存続会社等）
商号又は名称
保険計理人名

保険計理人意見書
（保有契約の責任準備金の積立確認用（合併））

○○社の保険契約の合併の認可申請書（○年○月○日　　号）の添付書類（保険業法施行規則第１０５条第１項第５号に掲げる書類）に記載された、合併により消滅する特定保険業者の保険契約に係る責任準備金が、保険数理に基づき合理的かつ妥当な方法により積み立てられていることを確認した。

添付書類

別紙様式Ⅱ－２－４

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

（承継保険会社）
商号又は名称
保険計理人名

保険計理人意見書
（保有契約の責任準備金の積立確認用（分割））

〇〇社の保険契約の分割の認可申請書（〇年〇月〇日　　号）の添付書類（保険業法施行規則第１０５条の６第１項第６号イに掲げる書類）に記載された、〇〇社が分割により〇〇社へ承継させる保険契約に係る責任準備金が、保険数理に基づき合理的かつ妥当な方法により積み立てられていることを確認した。

添付書類

別紙

	確認項目	判断結果
(1)　保険料の算出方法及びその基礎に関する事項	①　保険料の算出方法及びその基礎については、十分性や公平性等を考慮して合理的かつ妥当なものとなっているか。	
	②　予定発生率及び損害額については、基礎データに基づいて合理的に算出が行われ、かつ、基礎データの信頼度に応じた補整が行われているか。	
	③　予定利率については、保険種類、保険料の払方を基に、適切な設定が行われているか。	
	④　割引については、当該割引が数理的に見て合理的であるとともに、保険契約者間の公平性確保等に照らして問題がないものとなっているか。	
	⑤　保障等の内容の改定に伴って、料率の改定を行っていない場合において、料率改定の必要性について十分な検証を行っているか。	
(2)　責任準備金の算出方法及びその基礎に関する事項	責任準備金の算出方法及びその基礎については、規則第２１１条の４６に規定する事項が遵守されるものとなっているか。	
(3)　保険契約が解約された場合に返還すべき未経過保険料の計算の方法及びその基礎に関する事項	保険契約が解約された場合に返還すべき未経過保険料の計算の方法及びその基礎については、支出した事業費及び投資上の損失、保険設計上の仕組み等に照らし、合理的かつ妥当に設定し、保険契約者にとって不当に不利益なものとなっていないか。	
(4)　社員配当準備金又は契約者配当準備金及び社員に対する剰余金の分配又は契約者配当の計算の方法に関する事項	社員配当又は契約者配当については、会社の健全性維持の必要額が準備されている状況において、個別契約の貢献に応じて行われる規定となっているか。	
(5)　その他保険数理に関して必要な事項	(1)から(4)に掲げる事項以外に必要な事項が適切なものとなっているか。	

別紙様式Ⅱ－３

文　書　番　号
年　　月　　日

商号又は名称
代表者の氏名

財務（支）局長

保険業法第２７２条の２４第１項に規定する命令について

貴社における保険業法第２７２条の２第２項第４号に掲げる書類（保険料及び責任準備金の算出方法書）について、下記に該当するので期日までに変更することを命じます。

なお、この処分について不服があるときには、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３ヶ月以内に金融庁長官に対して行政不服審査法（平成２６年法律第６８号）に基づく審査請求をすることができます。

また、この処分について訴訟により取消しを求めるときには、この処分があったことを知った日から６ヶ月以内に国を被告として行政事件訴訟法（昭和３７年法律第１３９号）に基づく処分の取消しの訴えを提起することができます。

記

１．該当する事由
２．変更を命ずる事項
３．期日

別紙様式Ⅱ－４

文　書　番　号
年　　月　　日

商号又は名称
代表者の氏名

財務（支）局長

保険業法第２７２条の２４第２項に規定する命令について

　貴社における保険業法第２７２条の２第２項第２号から第４号に掲げる書類について、下記に該当するので期日までに変更することを命じます。

　なお、この処分について不服があるときには、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３ヶ月以内に金融庁長官に対して行政不服審査法（平成２６年法律第６８号）に基づく審査請求をすることができます。

　また、この処分について訴訟により取消しを求めるときには、この処分があったことを知った日から６ヶ月以内に国を被告として行政事件訴訟法（昭和３７年法律第１３９号）に基づく処分の取消しの訴えを提起することができます。

記

１．理由
２．変更を命ずる事項
３．期日

別紙様式Ⅱ－５

事業方法書記載項目一覧表

記載事項	記載内容等
被保険者又は保険の目的の範囲及び保険の種類の区分	【被保険者の範囲】 居住地・年齢の範囲等について記載する 【保険の目的の範囲】 保険の目的について記載する 【保険の種類の区分】 保険商品を保険種類別に記載し、各保険種類別に、令第１条の６各号の該当条項、引受限度額及び保険期間を記載する
被保険者又は保険の目的の選択及び保険契約の締結の手続に関する事項	【危険選択の基準・手段】 危険選択の方法およびその基準 更新時における危険選択の取扱い 【契約の締結の手続き】 保険契約の申込に関する事項 引受けの可否の決定に関する事項 保険金額及び保険料の決定に関する事項 保険証券の発行・交付に関する事項 被保険者の同意 申込みの承諾通知 保険契約の失効・復活 保険契約の更新
保険料の収受並びに保険金及び払い戻される保険料及びその他の返戻金の支払いに関する事項	【保険料の収受】 保険料の払込方法 （時期・回数・経路・猶予期間・免除） 保険料収納時の領収書交付等 【保険金の支払】 保険金の支払方法 （時期・回数・経路・支出先・場所・請求手続） 【保険料の払戻し、その他の返戻金の支払い】 払戻事由、払戻場所、クーリングオフ
保険証券、保険契約の申込書及びこれらに添付すべき書類に記載する事項	【保険証券の記載事項】 保険証券に記載する項目 【保険契約申込書及び添付すべき書類の記載事項】 保険契約申込書に記載する項目 告知書、明記物件の届出書に記載する項目
保険契約の特約に関する事項	【特約】 付加対象保険種類（対象となる主契約） 特約の保険期間、保険料払込方法 その他特約の内容について記載

別紙様式Ⅱ－６－１

文　書　番　号
年　　月　　日

商号又は名称
代表者の氏名

財務（支）局長

保険業法第２７２条の２０第４項に規定する命令について（変更命令）

令和　年　月　日付で受理した　　　　　による届出については、保険業法第２７２条の２０第４項の規定により変更を命じます。

なお、この処分について不服があるときには、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３ヶ月以内に金融庁長官に対して行政不服審査法（平成２６年法律第６８号）に基づく審査請求をすることができます。

また、この処分について訴訟により取消しを求めるときには、この処分があったことを知った日から６ヶ月以内に国を被告として行政事件訴訟法（昭和３７年法律第１３９号）に基づく処分の取消しの訴えを提起することができます。

記

１．理由
２．変更を命ずる事項
３．期日

別紙様式Ⅱ－６－２

文　書　番　号
年　　月　　日

商号又は名称
代表者の氏名

財務（支）局長

保険業法第２７２条の２０第４項に規定する命令について（撤回命令）

令和　年　月　日付で受理した　　　　　による届出については、保険業法第２７２条の２０第４項の規定により撤回を命じます。

なお、この処分について不服があるときには、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３ヶ月以内に金融庁長官に対して行政不服審査法（平成２６年法律第６８号）に基づく審査請求をすることができます。

また、この処分について訴訟により取消しを求めるときには、この処分があったことを知った日から６ヶ月以内に国を被告として行政事件訴訟法（昭和３７年法律第１３９号）に基づく処分の取消しの訴えを提起することができます。

記

１．理由

別紙様式Ⅱ－７

文　書　番　号
年　　月　　日

商号又は名称
代表者の氏名

財務（支）局長

保険業法第２７２条の２０第１項に規定する期間の短縮について

令和　年　月　日付で受理した　　　　　による届出については、保険業法第２７２条の２０第２項の規定に基づき、当該届出に係る同条第１項に規定する期間を受理した翌日から本日までの期間に短縮したので通知します。

別紙様式Ⅱ－８

文　書　番　号
年　　月　　日

商号又は名称
代表者の氏名

財務（支）局長

保険業法第２７２条の２０第１項に規定する期間の延長について

令和　年　月　日付で受理した　　　　　による届出については、下記のとおり審査期間を延長したので、保険業法第２７２条の２０第３項の規定により通知します。

なお、この処分について不服があるときには、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３ヶ月以内に金融庁長官に対して行政不服審査法（平成２６年法律第６８号）に基づく審査請求をすることができます。

また、この処分について訴訟により取消しを求めるときには、この処分があったことを知った日から６ヶ月以内に国を被告として行政事件訴訟法（昭和３７年法律第１３９号）に基づく処分の取消しの訴えを提起することができます。

記

１．延長期間
２．理由

別紙様式Ⅱ－９　別紙１

○商品概要書（第１分野・第３分野保険用）

記　載　事　項	記　載　内　容　等
１．名称	届出における名称
２．商品開発の 趣旨・目的等	⑴趣旨 ⑵目的 ⑶考え方(コンセプト) ⑷必要性
３．商品概要	⑴販売プラン毎の保障内容、保険金額、保険料及び商品の特徴等 ⑵保障内容を中心とする新旧対比表（商品変更の場合）
４．保障内容	⑴支払事由 ⑵保険金額 ⑶保険金受取人 ⑷免責事由 ⑸その他注記等
５．保険期間、 契約年齢、 保険金額制限等	⑴保険期間 ⑵契約年齢範囲 ⑶同一被保険者の保険金額限度 ⑷その他(複数契約の可否等)
６．契約手続、 危険選択等	⑴告知の方法、告知事項 ⑵保険契約引受基準 ⑶特別条件付加の有無、付加基準・方法
７．保険料	⑴保険料の払込経路 ⑵保険料の払込回数 ⑶猶予期間の設定方法 ⑷猶予期間中の保険事故の取扱い
８．保険契約の更新	
９．諸変更の取扱い	⑴契約者による保険金額の増・減額 ⑵契約締結時の付加可能特約及び特約の中途付加・解約の可否
10．保険契約の解約、 解除、取消し等 消滅事由及び返 還金	⑴保険契約の解約、解除、取消し、無効及び失効の取扱い ⑵保険契約の消滅時における保険料の返還
11．契約条件の変更	⑴保険期間中の保険料の増額、保険金額の減額 ⑵更新時における保険料の増額、保険金額の減額、更新の停止 ⑶保険金支払事由発生後の保険金の削減払
12．販売方法等	⑴販売チャネル（複数の場合、主力となるチャネルに○印を付すこと） ⑵販売対象マーケット(販売対象のうち想定する主な顧客層についても、その根拠となるニーズ、分析結果等と併せて記載) ⑶販売予定時期
13．販売時の留意点等	⑴販売時に顧客に訴求するポイント ⑵契約時や保険金請求時において保険契約者等が特に注意を要する事項等

14. その他の事項	(1)新契約及び既契約(更新契約)への新旧商品の適用方法等 (2)当該商品の届出に併せて、従来の約款規定、事業方法書上の基準等を変更している場合はその内容、理由及び保険業法上の審査基準等に照らし検討した内容 (3)その他の特記事項
15. 記載上の留意点	(1)新旧対比表（特に約款）の旧の部分については、当該会社の新旧にこだわらず、他社例等参考となるものを記載する。 (2)定型化された簡易なものあるいは他社の既存の保険商品と実質的に同等の内容を有するものと判断される場合は、その旨記載する。 (3)他社の既存の保険商品と比較して、既存商品には無い保障内容や保全手続き等を有する場合、当該事項を明確に記載する。

（留意事項）

・A4 版横書にて作成のうえ提出する。

・簡要な文で記載し、図表を用いるなど、簡潔明瞭なものとする。

別紙様式Ⅱ－９　別紙２

○商品概要書（第２分野保険用）

記　載　事　項	記　載　内　容　等
１．名称	届出における名称
２．商品開発の 趣旨・目的等	(1)趣旨 (2)目的 (3)考え方(コンセプト) (4)必要性
３．商品概要	(1)販売プラン毎の保険の対象(目的)、補償内容、保険金額、保険料及び商品の特徴等 (2)補償内容を中心とする新旧対比表（商品変更の場合）
４．補償内容	(1)保険金等の種類 (2)保険の対象(目的) (3)被保険者 (4)支払事由 (5)保険金額 (6)免責事由 (7)その他注記等
５．保険期間、 保険金額制限等	(1)保険期間 (2)同一被保険者の保険金額限度 (3)その他(複数契約の可否等)
６．契約手続、 危険選択等	(1)告知の方法、告知事項 (2)通知事項 (3)新契約・継続時における保険契約引受基準、引受対象及び引受条件
７．保険料	(1)保険料の払込経路 (2)保険料の払込回数 (3)猶予期間の設定方法 (4)猶予期間中の保険事故の取扱い
８．保険契約の継続	
９．諸変更の取扱い	(1)保険価額又は危険の減少の取扱い (2)契約締結時の付加可能特約及び特約の中途付加・解約の可否
10．保険契約の解約、解除、取消し等消滅事由及び返還金	(1)保険契約の解約、解除、取消し、無効及び失効の取扱い (2)保険契約の消滅時における保険料の返還
11．契約条件の変更	(1)保険期間中の保険料の増額、保険金額の減額 (2)継続時における保険料の増額、保険金額の減額、継続の停止 (3)保険金支払事由発生後の保険金の削減払
12．販売方法等	(1)販売チャネル（複数の場合、主力となるチャネルに○印を付すこと） (2)販売対象マーケット（販売対象のうち想定する主な顧客層についても、その根拠となるニーズ、分析結果等と併せて記載） (3)販売予定時期
13. 販売時の留意点等	(1)販売時に顧客に訴求するポイント (2)契約時や保険金請求時において保険契約者等が特に注意を要する事項等

14. その他の事項	(1)新契約及び既契約(継続契約)への新旧商品の適用方法等 (2)当該商品の届出に併せて、従来の約款規定、事業方法書上の基準等を変更している場合はその内容、理由及び保険業法上の審査基準等に照らし検討した内容を記載する。 (3)保険法第 36 条の片面的強行規定の適用除外とした内容とその理由を記載する。 (4)その他の特記事項
15. 記載上の留意点	(1)新旧対比表（特に約款）の旧の部分については、当該会社の新旧にこだわらず、他社例等参考となるものを記載する。 (2)定型化された簡易なものあるいは他社の既存の保険商品と実質的に同等の内容を有するものと判断される場合は、その旨記載する。 (3)他社の既存の保険商品と比較して、既存商品には無い補償内容や保全手続き等を有する場合、当該事項を明確に記載する。

（留意事項）

・A4 版横書にて作成のうえ提出する。

・簡要な文で記載し、図表を用いるなど、簡潔明瞭なものとする。

別紙様式Ⅱ－９　別紙３

○数理概要書

記　載　事　項	記　載　内　容　等
１．保険料の計算の方法に関する事項	(1)計算基礎率一覧表（既存商品との比較を含む） ①予定発生率（予定損害率） 給付事由と発生率の関係 発生率作成フローチャート（基礎データの概要を含む） ②予定事業費率（付加保険料率） ③予定利率 (2)保険料の計算方法 営業保険料の計算式及びその意味 純保険料例 (3)特約で別の規定がある場合
２．責任準備金の計算の方法に関する事項	(1)普通責任準備金、未経過保険料の計算方法 (2)異常危険準備金の積立基準及び限度（その計算式及び根拠を含む） (3)その他責任準備金に関する事項
３．解約返戻金の計算の方法及びその基礎に関する事項	
４．社員配当準備金又は契約者配当準備金及び剰余金の分配又は契約者配当の計算の方法に関する事項	(1)社員配当準備金又は契約者配当準備金の計算方法 (2)剰余金の分配又は契約者配当の計算方法
５．その他保険数理に関して必要な事項	(1)IBNR 備金の積立方法 (2)未収保険料の計算に関する事項 (3)保険金額、保険の種類又は保険期間を変更する場合における計算の方法に関する事項 (4)上記以外に特筆すべき事項

（留意事項）

・A4 版横書にて作成のうえ提出する。

別紙様式Ⅲ－１

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号、名称又は氏名
住所
連絡先

少額短期保険主要株主に係る承認の効力の延長承認申請書

法第２７２条の３１第１項及び同条第２項ただし書きの承認について、法２７２条の４３において準用する法第２７１条の３３第１項の規定による承認を申請します。

添付書類

1　理由書
2 その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式Ⅲ－２

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号、名称又は氏名
住所
連絡先

総株主の議決権の百分の五十を超える議決権を一の株主により
取得又は保有されることに係る届出書

〇〇少額短期保険業者の主要株主でありますが、総株主の議決権の百分の五十を超える議決権を一の株主により取得又は保有されることになったので、保険業法第２７２条の４２第１項第７号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

一の株主の氏名又は名称	
一の株主の住所又は主たる事務所の所在地	
一の株主の連絡先	
保有される議決権数	個（総株主の議決権に対する割合　　%）
保有される日	年　　月　　日（　）

別紙様式Ⅲ－３

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号、名称又は氏名
住所
連絡先

総株主の議決権の百分の五十を超える議決権の保有者となった届出書

〇〇少額短期保険業者の総株主の議決権の百分の五十を超える議決権の保有者となったので、保険業法第２７２条の４２第１項第３号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

		届出事由発生前①	届出事由発生後②	増減（②－①）
総株主の議決権・保有する議決権の数の状況	総株主の議決権	個	個	個
	保有議決権数	個	個	個
	議決権保有割合	%	%	%
議決権取得（又は保有）の理由及び事由				
総株主の議決権の百分の五十を超える議決権の保有者となった日	年　　月　　日（　）			

別紙様式Ⅲ－４

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号、名称又は氏名
住所
連絡先

〇〇の変更（又は廃止）届出書

〇〇少額短期保険業者の主要株主でありますが、〇〇について変更（又は廃止）いたしましたので、保険業法第２７２条の４２第１項第２号又は保険業法施行規則第２１１条の８６第１項（第１号・第２号）の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

変更（又は廃止）項目	
変　　更　　前	
変　　更　　後	
変更（又は廃止）した日	年　　月　　日（　）
理　　　　由	

※変更事項について、上記欄に記述できない場合は、別紙として適宜作成すること。

別紙様式Ⅲ－５

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号、名称又は氏名
住所
連絡先

主要株主基準値以上の数の議決権の保有者でなくなった届出書

〇〇少額短期保険業者の主要株主基準値以上の議決権の保有者でなくなったので、保険業法第２７２条の４２第１項第４号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

<table>
<tr><td rowspan="4">総株主の議決権・保有する議決権の数の状況</td><td></td><td>届出事由発生前
①</td><td>届出事由発生後
②</td><td>増減（②－①）</td></tr>
<tr><td>総株主の議決権</td><td>個</td><td>個</td><td>個</td></tr>
<tr><td>保有議決権数</td><td>個</td><td>個</td><td>個</td></tr>
<tr><td>議決権保有割合</td><td>%</td><td>%</td><td>%</td></tr>
<tr><td>主要株主でなくなった理由及び事由</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>主要株主でなくなった日</td><td colspan="4">年　　月　　日（　）</td></tr>
</table>

別紙様式Ⅲ－６

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号、名称又は氏名
住所
連絡先

総株主の議決権の百分の五十を超える議決権の保有者でなくなった届出書

〇〇少額短期保険業者の総株主の議決権の百分の五十を超える議決権の保有者でなくなったので、保険業法第２７２条の４２第１項第５号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

		届出事由発生前①	届出事由発生後②	増 減(②－①)
総株主の議決権・保有する議決権の数の状況	総株主の議決権	個	個	個
	保有議決権数	個	個	個
	議決権保有割合	%	%	%
百分の五十を超える数の議決権の保有者でなくなった理由及び事由				
百分の五十を超える数の議決権の保有者でなくなった日	年　　月　　日（　）			

（注）届出事由発生後も基準議決権数を超える議決権を保有している場合に提出すること。

別紙様式Ⅲ－７

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号、名称又は氏名
住所
連絡先

主要株主基準値以上の数の議決権の保有者でなくなった届出書

〇〇少額短期保険業者の主要株主基準値以上の数の議決権の保有者でなくなったので、保険業法第２７２条の３１第３項の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

<table>
<tr><td>特定少額短期主要株主となった
理由及び事由</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>特定少額短期主要株主となった日</td><td colspan="4">年　　月　　日（　）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">総株主の議決権･保有する議決権の数の状況</td><td></td><td>届出事由発生前①</td><td>届出事由発生後②</td><td>増減(②－①)</td></tr>
<tr><td>総株主の議決権</td><td>個</td><td>個</td><td>個</td></tr>
<tr><td>保有議決権数</td><td>個</td><td>個</td><td>個</td></tr>
<tr><td>議決権保有割合</td><td>%</td><td>%</td><td>%</td></tr>
<tr><td>特定少額短期主要株主でなくなった理由及び事由</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>特定少額短期主要株主でなくなった日</td><td colspan="4">年　　月　　日（　）</td></tr>
</table>

別紙様式Ⅲ－８

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号、名称又は氏名
住所
連絡先

解散届出書

〇〇少額短期保険業者の主要株主でありましたが、解散したので、保険業法第２７２条の４２第１項第６号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

解散の理由	
解散日	年　　月　　日（　）
保有議決権数	個（総株主の議決権に対する割合　　%）
保有議決権の処分方法	

別紙様式Ⅲ－９

年　月　日

財務（支）局長　殿

商　　号
又は名称
代表者の氏名

誓　　約　　書

当社は、保険業法第２７２条の３３第１項第１号ハに該当しないことを誓約します。

別紙様式Ⅲ－１０

年　月　日

財務（支）局長　殿

氏名

誓　　約　　書

　私は、保険業法第２７２条の３３第１項第２号ハに該当しないことを誓約します。

別紙様式Ⅳ－１

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

少額短期保険持株会社になった（又は少額短期保険持株会社として設立された）届出書

少額短期保険持株会社となった（又は少額短期保険持株会社として設立された）ので、保険業法第２７２条の４２第２項第１号の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

保険業法第 272 条の 35 第 1 項の承認を受けた日	年　　月　　日（　　）
少額短期保険持株会社になった(又は少額短期保険持株会社として設立された)日	年　　月　　日（　　）

添付書類
１　理由書
２　その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式Ⅳ－２

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

少額短期保険業者を子会社とする持株会社でなくなった届出書

少額短期保険業者を子会社とする持株会社でなくなったので、保険業法第２７２条の４２第２項第２号の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

持株会社でなくなった理由	
持株会社でなくなった日	年　　月　　日（　）
少額短期保険業者に係る保有議決権の処分方法	

添付書類
その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式Ⅳ－３

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

事業報告書等を定時総会に提出した届出書

事業報告書及び附属明細書を定時総会に提出したので、保険業法第２７２条の４２第２項第８号及び保険業法施行規則第２１１条の８６第２項第７号の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

定時総会の日	年　　月　　日（　　）
届　出　理　由	

添付書類
1. 事業報告書
2. 附属明細書
3. その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式Ⅳ－４

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

定款（又は定款に準ずる定め）の変更届出書

　定款（又は定款に準ずる定め）を変更したので、保険業法第２７２条の４２第２項第８号及び保険業法施行規則第２１１条の８６第２項第１号の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

理　　　　由	
変　　更　　日	年　　　月　　　日（　）

変更前	変更後	備考

添付書類
1. 定款又はこれに準ずる書類（写）
2. その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式Ⅳ－５

文　書　番　号
年　　月　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

役員選退任届出書

　少額短期保険持株会社を代表する取締役又は少額短期保険持株会社の常務に従事する取締役、監査役（監査等委員会設置会社にあっては少額短期保険持株会社を代表する取締役、少額短期保険持株会社の常務に従事する取締役又は監査等委員（少額短期保険持株会社の常務に従事する取締役を除く。）、指名委員会等設置会社にあっては少額短期保険持株会社の常務に従事する取締役、代表執行役、執行役又は監査委員（少額短期保険持株会社の常務に従事する取締役を除く。））又は会計参与の選退任がありますので、保険業法第２７２条の４２第２項第８号並びに保険業法施行規則第２１１条の８６第２項第３号、第３号の２、第３号の５及び第３号の６の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

役員の氏名	新役職名 （最終役職名）	選任（退任）予定日＊	理　由	備　考
		年　月　日選任・退任予定		
		年　月　日選任・退任予定		
		年　月　日選任・退任予定		

＊　該当するものに丸印を付すこと。

添付書類
　１　履歴書及び住民票抄本（選任しようとする場合）
　２　その他参考となるべき事項を記載した書類
（注）死亡、株主総会における株主からの選任動議等、臨時・偶発的な理由により事前に届出ができないやむを得ない事情がある場合には、本様式に理由書を添付して、事後に提出すること。

別紙様式Ⅳ－５－２

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

会計監査人選退任届出書

会計監査人の選退任がありますので、保険業法第２７２条の４２第２項第８号及び保険業法施行規則第２１１条の８６第２項第３号の７及び第３号の８の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

会計監査人（候補者）の商号、名称又は氏名	選任（退任）予定日＊	理　由	備　考
	年　月　日選任・退任予定		
	年　月　日選任・退任予定		
	年　月　日選任・退任予定		

＊　該当するものに丸印を付すこと。

添付書類
１　履歴書（選任しようとする場合）
２　その他参考となるべき事項を記載した書類

（注 1）選任しようとする会計監査人が法人であるときは、当該会計監査人の沿革を記載した書面及びその職務を行うべき社員の履歴書を添付すること。
（注 2）死亡等、臨時・偶発的な理由により事前に届出ができないやむを得ない事情がある場合には、本様式に理由書を添付して、事後に提出すること。

別紙様式Ⅳ－６

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

資本金の額の変更届出書

資本金の額を変更することについて、保険業法２７２条の４２第２項第６号の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

現行の資本金の額	株式数：　百万株　議決権数：　個　金額：　百万円
増加（減少）する資本金の額	株式数：　百万株　議決権数：　個　金額：　百万円
増加（減少）後の資本金の額	株式数：　百万株　議決権数：　個　金額：　百万円
資本金の額の増加（減少）の方法	
理由	
実行予定日	年　月　日（　）

添付書類
その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式Ⅳ－７

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧開始届出書

保険業法 272 条の 40 第 1 項の規定により作成した業務及び財産の状況に関する説明書類について、子会社である保険会社において縦覧を開始したので、保険業法第２７２条の４２第２項第８号及び保険業法施行規則第２１１条の８６第２項第８号の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

縦覧開始の日	年　　月　　日（　　）
縦覧に供している少額短期保険業者	
届出理由	

添付書類

1. 保険業法 272 条の 40 第 1 項の規定により作成した業務及び財産の状況に関する説明書類
2. その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式Ⅳ－８

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

総株主の議決権の百分の五を超える議決権を一の株主により
取得又は保有されることに係る届出書

総株主の議決権の百分の五を超える議決権が一の株主により取得又は保有されることとなったので、保険業法２７２条の４２第２項第７号の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

一の株主の商号、名称又は氏名	
一の株主の住所又は主たる事務所の所在地	
一の株主の連絡先	
保有される議決権数	個（総株主の議決権に対する割合　　％）
理由	
保有される日	年　　月　　日（　　）

添付書類
その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式Ⅳ－９

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

事務所の所在地変更届出書

　事務所の所在地の変更をすることについて、保険業法第２７２条の４２第２項第８号及び保険業法施行規則第２１１条の８６第２項第４号の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

事務所の概要	名　称		
	所在地	変更前	
		変更後	
	業務の内容		
変更理由			
所在地変更予定日			年　　月　　日（　）

添付書類
　その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式Ⅳ－１０

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

事務所廃止届出書

　事務所の廃止をすることについて、保険業法第２７２条の４２第２項第８号及び保険業法施行規則第２１１条の８６第２項第４号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

廃止する事務所の概要	名　　称	
	所　在　地	
	業務の内容	
廃止理由		
廃止予定日		年　　月　　日（　　）

添付書類
　その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式Ⅳ－１１

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

子会社が子会社でなくなった届出書

子会社が子会社でなくなったので、保険業法２７２条の４２第２項第４号の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

商号又は名称	
主たる営業所又は事務所の所在地	
業務の内容	
保有議決権数	個(総株主の議決権に対する割合　　%)
子会社でなくなった理由	
子会社でなくなった日	年　月　日（　）

添付書類
１．理由書
２．その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式Ⅳ－１２

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

子会社の本店若しくは主たる営業所若しくは事務所の所在地変更届出書

　子会社の本店若しくは主たる営業所若しくは事務所の所在地を変更することについて、保険業法第２７２条の４２第２項第８号及び保険業法施行規則第２１１条の８６第２項第６号の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

<table>
<tr><td colspan="2">子会社の商号又は名称</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">子会社の本店若しくは主たる営業所若しくは事務所の</td><td>変更前</td><td></td></tr>
<tr><td>変更後</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">変　更　の　理　由</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">変　更　予　定　日</td><td>年　　月　　日（　　）</td></tr>
</table>

添付書類
　その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式Ⅳ－１３

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

子会社の合併届出書

　子会社が合併することについて、保険業法第２７２条の４２第２項第８号及び保険業法施行規則第２１１条の８６第２項第６号の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

<table>
<tr><td colspan="2">新会社の概要
(1)　商号又は名称
(2)　資本金の額
(3)　役員の役職名及び氏名
(4)　本店若しくは主たる営業所若しくは事務所の所在地
(5)　業務の内容
(6)　役員及び使用人の数
(7)　主要株主等の構成</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td colspan="2">旧会社の概要
・・・</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td colspan="2">合　併　の　形　態</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">業　績　予　想</td><td colspan="7">（単位：百万円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">区　分</td><td>前々期
実績</td><td>前期
実績</td><td>当期
見込み</td><td>翌期
予想</td><td>翌々期
予想</td></tr>
<tr><td colspan="2">・・・
営業収益
営業費用
営業損益
・・・
経常損益
・・・
当期損益
・・・</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">合　併　の　理　由</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td colspan="2">合　併　の　期　日</td><td colspan="6">年　　月　　日（　　）</td></tr>
</table>

添付書類
　その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式Ⅳ－１４

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

子会社の商号等変更届出書

子会社が商号又は名称を変更することについて、保険業法第２７２条の４２第２項第８号及び保険業法施行規則第２１１条の８６第２項第６号の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

子会社の商号又は名称	変更前	
	変更後	
子会社の本店若しくは主たる営業所若しくは事務所の所在地		
変更の理由		
変更予定日		年　　月　　日（　　）

添付書類
その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式Ⅳ－１５

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

子会社対象少額短期保険業者等を子会社とすることに係る届出書

子会社対象少額短期保険会社等を子会社とすることについて、保険業法第 272 条の 42 第 2 項第３号の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

<table>
<tr><td rowspan="9">子会社とする会社の概要</td><td>商号又は名称</td><td></td></tr>
<tr><td>資本金の額</td><td></td></tr>
<tr><td>役員の役職名及び氏名</td><td></td></tr>
<tr><td>主たる営業所又は事務所の所在地</td><td></td></tr>
<tr><td>業務の内容</td><td>（法第 271 条の 39 第 1 項第　　号に該当）</td></tr>
<tr><td>会社の状況
（直近の決算期より）
（注１）</td><td>売上高：　　総資産：
経常損益：
当期損益：</td></tr>
<tr><td>役員及び使用人の数</td><td></td></tr>
<tr><td>取得予定議決権数（注２）</td><td>個（総株主の議決権に対する割合　　%）</td></tr>
<tr><td>主要株主等の構成</td><td>Ａ社　　個（総株主の議決権に対する割合　　%）
Ｂ社　　個（総株主の議決権に対する割合　　%）
Ｃ社　　個（総株主の議決権に対する割合　　%）</td></tr>
<tr><td colspan="2">子会社とする理由</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">子会社とする日</td><td>年　　月　　日（　　）</td></tr>
<tr><td colspan="2">現地当局の認可等の取得（予定）年月日（注 3）</td><td>年　　月　　日（　　）</td></tr>
</table>

添付書類
その他参考となるべき事項を記載した書類

（注）
１　「会社の状況」欄は、当該会社の規模、収益状況等会社の財務状況がわかる項目を適宜記入すること（本欄の項目に必ずしもこだわらない。）
２　「取得予定議決権数」欄は、届出者とその子会社の合計の取得予定議決権数を記入するものとする。
３　「現地当局の認可等の取得（予定）年月日」欄は、現地当局の認可･届出等の手続の状況に応じて、該当がある場合に記載すること。

別紙様式Ⅳ－１６

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

子会社の解散（又は業務の全部廃止）届出書

子会社が解散（又は業務の全部を廃止）することについて、保険業法第２７２条の４２第２項第８号及び保険業法施行規則第２１１条の８６第２項第６号の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

解散（又は業務の全部を廃止）する子会社の概要	商号又は名称	
	資本金の額	
	役員の役職名及び氏名	
	本店若しくは主たる営業所若しくは事務所の所在地	
	業務の内容	
	役員及び使用人の数	
	主要株主等の構成	
解散（又は業務の全部を廃止）する理由		
解散（又は業務全部廃止）予定日		年　　月　　日（　　）

添付書類
　その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式Ⅳ－１７

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

新株予約権発行届出書

新株予約権を発行することについて、保険業法第２７２条の４２第２項第８号及び保険業法施行規則第２１１条の８６第２項第２号に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

取締役会等の決議日	年　　月　　日（　　）
新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の数及び種類	
新株予約権の行使時の払込金額	
新株予約権の行使期間	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本金組入額（注）	株式の発行価額： 資本金組入額：
新株予約権の行使の条件	

添付書類
1　理由書
2　その他参考となるべき事項を記載した書類

（注）　該当がある場合に、記載すること。

別紙様式Ⅳ－１８

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

新株予約権付社債発行届出書

新株予約権付社債を発行することについて、保険業法第２７２条の４２第２項第８号及び保険業法施行規則第２１１条の８６第２項第２号に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

取締役会等の決議日	年　　月　　日（　　）
発行総額	
利率	
新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の数及び種類	
新株予約権の行使時の払込金額	
新株予約権の行使期間	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本金組入額（注）	株式の発行価額： 資本金組入額：
新株予約権の行使の条件	

添付書類
1　理由書
2　その他参考となるべき事項を記載した書類

（注）　該当がある場合に、記載すること。

別紙様式Ⅳ－１９

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　　殿

商号又は名称
代表者の氏名

少額短期保険持株会社業務報告書の提出延期承認申請書

　業務報告書の提出を延期いたしたく、保険業法施行規則第２１１条の８１の規定に基づき、別紙のとおり申請いたします。

添付書類
　理由書

別紙様式Ⅳ－２０

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　　殿

商号又は名称
代表者の氏名

少額短期保険持株会社の説明書類等の縦覧延期承認申請書

　説明書類等の縦覧を延期いたしたく、保険業法施行規則第２１１条の８３の規定に基づき、別紙のとおり申請いたします。

添付書類
　理由書

別紙様式Ⅳ－２１

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

特定少額短期持株会社でなくなった届出書

　特定少額短期持株会社でなくなったので、保険業法２７２条の３５第４項の規定に基づき、下記のとおり届出します。

記

１．当該少額短期保険業者の商号又は名称

２．持株会社でなくなった時期　　　　　年　　　月　　　日

添付書類
１．理由書
２．持株会社でなくなるために講じた措置
３．その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式Ⅳ－２２

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

保険業法施行規則第２１１条の 80 各号に掲げる事由により
他の会社を子会社とした届出書

保険業法施行規則第 211 条の 80 各号に掲げる事由により他の会社を子会社としたので、保険業法 211 条の 86 第２項第５号の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

<table>
<tr><td rowspan="10">子会社とした会社の概要</td><td>商号又は名称</td><td></td></tr>
<tr><td>資本金の額</td><td></td></tr>
<tr><td>役員の役職名及び氏名</td><td></td></tr>
<tr><td>本店若しくは主たる営業所又は事務所の所在地</td><td></td></tr>
<tr><td>業務の内容</td><td></td></tr>
<tr><td>会社の状況
（直近の決算期より）
（注１）</td><td>売上高：　　　　　総資産：
経常損益：
当期損益：</td></tr>
<tr><td>役員及び使用人の数</td><td></td></tr>
<tr><td>保有議決権数（注２）</td><td>個（総株主の議決権に対する割合　　％）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">主要株主等の構成</td><td>Ａ社　　個（総株主の議決権に対する割合　　％）
Ｂ社　　個（総株主の議決権に対する割合　　％）
Ｃ社　　個（総株主の議決権に対する割合　　％）</td></tr>
<tr></tr>
<tr><td colspan="2">子会社とした理由</td><td>（規則第 211 条の 80 第　　号該当）</td></tr>
<tr><td colspan="2">子会社とした日</td><td>年　　月　　日（　　）</td></tr>
</table>

添付書類
その他参考となるべき事項を記載した書類

（注）
１　「会社の状況」欄は、当該会社の規模、収益状況等会社の財務状況がわかる項目を適宜記入すること（本欄の項目に必ずしもこだわらない。）。
２　「保有議決権数」欄は、届出者とその子会社の合計の保有議決権数を記入するものとする。保有議決権割合は、小数点第３位以下を四捨五入して記入すること。

別紙様式Ⅳ－２３

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

特定少額短期持株会社になった届出書

特定少額短期持株会社になったので、保険業法第２７２条の３５第２項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

１．持株会社になった事由

２．持株会社になった時期　　　　　　年　　　月　　　日

３．当該会社等の内容

区分	商号又は名称	業　務　の　内　容
当該会社		
子会社		

添付書類
　１　定款
　２　会社の登記事項証明書
　３　持株会社及び子会社の最終の貸借対照表
　４　その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式Ⅳ－２４

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

特定少額短期持株会社の適正化期限延長承認申請書

保険業法第２７２条の３５第３項の規定に基づき、別紙のとおり承認を申請します。

添付書類
１．理由書
２．規則第２１１条の７７に規定する書類
３．その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式Ⅳ－２５

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

解散届出書

少額短期保険業者を子会社とする少額短期保険持株会社でしたが、解散しましたので、保険業法第２７２条の４２第２項第５号の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

解散の理由	
解散した日	年　　月　　日（　）
保険会社に係る保有議決権の処分方法	

添付書類
その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式Ⅳ－２６

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

少額短期保険持株会社に係る承認の効力の延長承認申請書

法第２７２条の３５第１項に基づく承認の法第２７２条の４３において準用する法第２７１条の３３第２項第１号の規定による承認を申請します。

添付書類
1　理由書
2 その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式Ⅳ－２７

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

持株会社の子会社に係る承認申請書

　保険業法第 272 条の 39 第１項各号に掲げる会社以外の会社を子会社とすることについて、同項の規定に基づき、別紙のとおり承認を申請します。

添付書類
　１　別紙様式Ⅳ－２７の２
　２　申請者及びその子会社に関する次に掲げる書類
　(1)　申請者及びその子会社につき連結して記載した最終の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書その他これらの会社の最近における業務、財産及び損益の状況を知ることができる書類
　(2)　本件承認後における申請者及びその子会社等（子会社となる会社を含む。）の収支の見込みを記載した書類
　(3)　株式交換（法第九十六条の五第一項に規定する組織変更株式交換を含む。）により子会社とする場合には、次に掲げる書類
　　①株主総会の議事録その他必要な手続があったことを証する書面
　　②株式交換契約（組織変更株式交換契約を含む。）の内容を記載した書面
　　③株式交換費用を記載した書類
　(4)　株式交付により子会社とする場合には、次に掲げる書類
　　①株主総会の議事録その他必要な手続があったことを証する書面
　　②株式交付計画の内容を記載した書面
　　③株式交付費用を記載した書類
　３　子会社となる会社の最終の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書その他最近における業務、財産及び損益の状況に関する事項を記載した書類
　４　子会社となる会社の組織図
　５　その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式Ⅳ－２７の２

<table>
<tr><td rowspan="8">子会社とする会社の概要</td><td>商号又は名称</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>資本金の額</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>取締役及び監査役等の役職名及び氏名（注１）</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>主たる営業所又は事務所の位置</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>従たる営業所の所在地</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>業務の内容</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>役員及び使用人の数</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>主要株主等の構成</td><td colspan="4">Ａ社　　個（総株主の議決権に対する割合　　%）
Ｂ社　　個（総株主の議決権に対する割合　　%）
Ｃ社　　個（総株主の議決権に対する割合　　%）</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="4">総株主等の議決権・保有する議決権の数の状況</td><td></td><td>子会社とする前
①</td><td>子会社とした後
②</td><td>増減
(②－①)</td></tr>
<tr><td>総株主等の議決権</td><td>個</td><td>個</td><td>個</td></tr>
<tr><td>保有議決権数
(注 2)</td><td>個</td><td>個</td><td>個</td></tr>
<tr><td>保有議決権割合
(注 3)</td><td>%</td><td>%</td><td>%</td></tr>
<tr><td colspan="2">子会社とする理由</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">実行予定日</td><td colspan="4">年　　月　　日（　）</td></tr>
<tr><td colspan="2">現地当局の認可等の取得（予定）年月日(注４)</td><td colspan="4">年　　月　　日（　）</td></tr>
</table>

（注）
１　執行役及び会計参与を含む。
２　「保有議決権数」欄は、申請者とその子会社の合計の保有議決権数を記入すること。
３　「保有議決権割合」欄は、小数点第３位以下を四捨五入して記入すること。
４　「現地当局の認可等の取得（予定）年月日」欄は、現地当局の認可･届出等の手続の状況に応じて、該当がある場合に記載すること。

別紙様式Ⅳ－２８

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

保険業法第２７２条の３９第４項で定める事由により
子会社とした会社を１年を超えて子会社とすることに係る承認申請書

保険業法第２７２条の３９第４項の規定に基づき、別紙のとおり承認を申請します。

添付書類
１．理由書
２．規則第２１１条の７９第２項に規定する書類
３．その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式Ⅳ－２９

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

外国の特定少額短期持株会社に係る届出の期限延長承認申請書

保険業法施行令第３８条の１５の規定に基づき、別紙のとおり承認を申請します。

添付書類
１．理由書
２．その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式Ⅳ－３０

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

事務所設置届出書

事務所の設置をすることについて、保険業法第２７２条の４２第２項第８号及び保険業法施行規則第２１１条の８６第２項第４号の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

設置する事務所の概要	名称	
	所在地	
	業務の内容	
設置理由		
設置予定日		年　月　日（　）

添付書類
その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式Ⅳ－３１

年　月　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

誓　　約　　書

　当社は、保険業法第２７２条の３３第１項第１号ハに該当しないことを誓約します。

別紙様式Ｖ－１

少額短期保険募集人等代理申請・届出書

年　　月　　日

財務（支）局長殿

商号又は名称
代表者の氏名

保険業法第２条第２２項に定義する少額短期保険募集人及び保険業法第２７５条第１項第３号に定義する特定少額短期保険募集人について、（保険業法第２７７条の登録申請・法第２８０条の変更等の届出・法第３０２条の届出）を法第２８４条の規定に基づき代理人として登録申請及び届出等を行います。

なお、本件手続きにかかる登録申請者は、当社所属の少額短期保険募集人であることを証明します。

別紙様式Ｖ－２

保険業法第２７７条第２項第２号の規定に基づく
法人代理店の役員の氏名及び住所を記載した書面

商号又は名称	

枚数	／

役　員　氏　名	役　　　員　　　住　　　所

別紙様式Ｖ－３

文　書　番　号
年　　月　　日

代理申請会社　御中

財務(支)局長

少額短期保険募集人登録済通知書

年　　月　　日付で申請のあった少額短期保険募集人の登録については、保険業法２７８条第１項の規定に基づき別紙少額短期保険募集人登録簿のとおり登録したので、同条第 2 項の規定に基づき通知する。

別紙様式Ｖ－４

文　書　番　号
年　　月　　日

殿

財務（支）局長

登録の抹消について

標記について、保険業法第３０８条第１項の規定に基づき、下記少額短期保険募集人の登録を抹消したので、同条第２項の規定に基づき通知する。

記

登録番号：

商号、名称又は氏名：

登録抹消年月日：

別紙様式Ｖ－５

文　書　番　号
年　　月　　日

殿

財務（支）局長

保険業法第２７９条第２項に基づく通知
（少額短期保険募集人登録の拒否について）

　　　　年　　月　　日付で申請のあった少額短期保険募集人の登録については、保険業法第２７９条の規定に照らし審査したところ、登録を拒否する要件に該当する事項があり、保険業法第２７９条第１項に基づき、登録を拒否しなければなりません。
　本件通知については、保険業法第２７９条第２項に基づき、○○○○殿又は○○○○殿の代理人の出頭を求め、釈明のための証拠を提出する機会を与えるためのものです。
　つきましては、下記の内容で意見の聴取に出頭いただくように通知します。
　なお、正当な理由がないのに、意見の聴取に応じないときは、意見の聴取を行わないで登録を拒否することができることになっておりますのでご了承下さい。

記

１．聴取する職員：
２．出頭日時：
３．出頭場所：
４．その他：

別紙様式Ｖ－６

文　書　番　号
年　　月　　日

殿

財務（支）局長

登録の拒否について

　　　　年　　月　　日付で申請のあった少額短期保険募集人の登録については、保険業法第２７９条の規定に基づき、登録を拒否したので、通知します。
　なお、この処分について不服があるときには、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３ヶ月以内に金融庁長官に対して行政不服審査法（平成２６年法律第６８号）に基づく審査請求をすることができます。
　また、この処分について訴訟により取消しを求めるときには、この処分があったことを知った日から６ヶ月以内に国を被告として行政事件訴訟法（昭和３７年法律第１３９号）に基づく処分の取消しの訴えを提起することができます。

記

拒否理由

別紙様式Ⅵ－１

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

移転特定保険業者　　　所在地
商号又は名称
代表者の役職名・氏名
（連絡先：電話番号　　　　担当者名　　　　）

移転先少額短期保険業者　商号又は名称
代表者の氏名

保険契約の移転の認可申請書

保険業法等の一部を改正する法律（平成十七年五月二日法律第三十八号）附則第４条第７項の規定による保険業法第２７２条の２９において準用する法第１３９条に基づく保険契約の移転の認可について申請します。

添付書類

１．理由書
２．法第二百七十二条の二十九において準用する法第百三十五条第一項の契約に係る契約書
３．移転先会社（外国保険会社等を除く。）の株主総会等の議事録
４．移転会社及び移転先会社の貸借対照表（移転先会社が外国保険会社等の場合にあっては、日本における保険業の貸借対照表）
５．移転会社の財産目録
６．移転会社を保険者とする保険契約について、移転するものとされる保険契約（以下この項及び第二百十一条の六十五において「移転対象契約」という。）及び移転対象契約以外の保険契約の区別を明示して、保険契約の種類ごとに保険契約者の数、保険契約の件数及び保険金額の合計額並びに責任準備金の額を記載した書面
７．移転対象契約について、その種類ごとに責任準備金その他の準備金の額及びそれらの算出方法を記載した書面
８．法第二百七十二条の二十九において準用する法第百三十五条第一項の契約により移転対象契約とともに移転するものとされる財産について、その種類ごとに数量及び価額を記載した書面

９．移転先会社を保険者とする保険契約（外国保険会社等にあっては、日本における保険契約とする。次号において同じ。）について、その種類ごとに保険契約者の数、保険契約の件数及び保険金額の合計額並びに責任準備金（外国保険会社等にあっては、法第百九十九条において準用する法第百十六条第一項の責任準備金）の額を記載した書面

10.移転対象契約及び移転先会社を保険者とする保険契約について、同一の保険契約者又は被保険者がある場合には、当該保険契約者又は被保険者ごとのすべての保険契約の保険金額の合計額及びすべての保険契約に係る令第一条の六各号に掲げる保険の区分に応じた保険金額の合計額を記載した書面

11.法第二百七十二条の二十九において準用する法第百三十七条第一項の規定による公告をしたことを証する書面

12.法第二百七十二条の二十九において準用する法第百三十七条第二項の期間内に異議を述べた保険契約者の数又はその者の前条に規定する金額が、法第二百七十二条の二十九において準用する法第百三十七条第四項に定める割合を超えなかったことを証する書面

13.法第二百五十条第四項の規定による公告をしたときは、これを証する書面

14.移転対象契約に係る責任準備金が保険数理に基づき合理的かつ妥当な方法により積み立てられていることについて、移転先会社の保険計理人が確認した結果を記載した意見書及び貸借対照表に計上された資産の数量及び価額か相当であることについて、弁護士、弁護士法人、公認会計士、監査法人、税理士又は税理士法人（確認すべき資産が不動産である場合にあっては、当該資産について不動産鑑定士を含む。）が確認した書類その他法第二百七十二条の二十九において準用する法第百三十九条第二項の規定による審査をするため参考となるべき事項を記載した書類

※上記添付書類のうち、附則第４条第７項等による読み替え規定により、該当がない書類については省略することができる。

別紙様式Ⅵ－２

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

所在地
商号又は名称
代表者の役職名・氏名
（連絡先：電話番号　　　担当者名　　　）

商号又は名称
代表者の氏名

合併の認可申請書

保険業法等の一部を改正する法律（平成十七年五月二日法律第三十八号）附則第４条第１１項の規定による保険業法第１６７条に基づく合併の認可を申請します。

添付書類

１．　理由書
２．　合併契約の内容を記載した書面
３．　当事者である保険会社等の株主総会等（これに相当するものを含む。）の議事録その他必要な手続があったことを証する書面
４．　各当事者の財産目録並びに貸借対照表及び損益計算書
５．　当事者である保険会社等を保険者とする保険契約について、その種類ごとに保険契約者の数、保険契約の件数及び保険金額の合計額並びに責任準備金の額を記載した書面
６　合併後存続する保険会社又は合併により設立される保険会社の合併後における収支の見込みを記載した書面
７　合併費用を記載した書面
８　会社法第七百八十九条第二項、第七百九十九条第二項又は第八百十条第二項の規定による公告をしたこと及び異議を述べた保険契約者（これらの規定による公告の時において既に保険金請求権等が生じている保険契約（当該保険金請求権等に係る支払により消滅することとなるものに限る。）に係る保険契約者に限る。）その他の債権者があるときは、その者に対し弁済し、若しくは担保を提供し、若しくは信託したこと又は合併をしてもその者を害するおそれがないことを証する書面　【株式会社である場合に限り適用】
９　法第百六十五条の四第一項又は第二項（法第百六十五条の十二において準用する場合を含む。）並びに会社法第七百八十三条第五項又は第六項（吸収合併契約等の承認等）、第七百八十五条第三項又は第四項（反対株主の株式買取請求）、第七百八十七条第三項又は第四項（新株予約権買取請求）、第七百九十七条第三項又は第四項（反対株主の株式買取請求）、第八百四条第四項又は第五項（新設合併契約

等の承認）、第八百六条第三項又は第四項（反対株主の株式買取請求）及び第八百八条第三項又は第四項（新株予約権買取請求）の規定による通知又は公告をしたことを証する書面【株式会社である場合に限り適用】

10　会社法第二百十九条第一項（株券の提出に関する公告等）（第六号に係る部分に限る。）及び第二百九十三条第一項（新株予約権証券の提出に関する公告等）（第三号に係る部分に限る。）（これらの規定を法第百六十五条の四において準用する場合を含む。）の公告及び通知をしたことを証する書面【株式会社である場合に限り適用】

11　法第百六十五条の八第二項、第百六十五条の十八第二項又は会社法第七百九十条第二項の規定による公告をしたときは、これを証する書面【株式会社である場合に限り適用】

12　独占禁止法第十五条第二項　（会社合併の事前届出）の規定による届出をしたことを証する書面　【株式会社である場合に限り適用】

13　当事者（保険会社を除く。）の従前の定款

14　合併に際して就任する取締役、執行役又は監査役（これらに相当するものを含む。）があるときは、就任を承諾したことを証する書面及びこれらの者の履歴書

15　合併に際して就任する会計参与があるときは、就任を承諾したことを証する書面及び会計参与の履歴書

16　合併後存続する保険会社等又は合併により設立される保険会社等が当該合併により子会社対象会社等（保険会社にあっては法第百六条第一項に規定する子会社対象会社、少額短期保険業者にあっては少額短期保険子会社対象会社（法第二百七十二条の十四第一項に規定する内閣府令で定める業務を専ら営む会社をいう。以下同じ。）をいう。以下この号及び第百五条の六第十七号において同じ。）を子会社とする場合には、当該子会社対象会社等に関する第五十八条第一項第四号又は第二百十一条の三十五第一項第四号に掲げる書類

17　合併後存続する保険会社又は合併により設立される保険会社が子会社等を有する場合には、当該保険会社及び当該子会社等の収支の見込みを記載した書類

18　合併後存続する保険会社等又は合併により設立される保険会社等又はその子会社が、当該合併により国内の会社の議決権を合算してその基準議決権数を超えて保有することとなる場合には、当該国内の会社の名称及び業務の内容を記載した書類

19　合併により消滅する特定保険業者の保険契約に係る責任準備金が保険数理に基づき合理的かつ妥当な方法により積み立てられていることについて、合併後存続する保険会社又は合併により設立される保険会社の保険計理人が確認した結果を記載した意見書及び貸借対照表に計上された資産の数量及び価額が相当であることについて、弁護士、弁護士法人、公認会計士、監査法人、税理士又は税理士法人（確認すべき資産が不動産である場合にあっては、当該資産について不動産鑑定士を含む。）が確認した書類その他法第百六十七条第二項 の規定による審査をするため参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式Ⅵ－３

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

所在地
商号又は名称
代表者の役職名・氏名
（連絡先：電話番号　　　担当者名　　　）

商号又は名称
代表者の氏名

分割の認可申請書

保険業法等の一部を改正する法律（平成十七年五月二日法律第三十八号）附則第４条第１２項の規定による保険業法第１７３条の６に基づく分割の認可を申請します。

添付書類

１．理由書

２．吸収分割契約又は新設分割計画の内容を記載した書面

３．当事者である保険会社等の株主総会（これに相当するものを含む。）の議事録その他必要な手続があったことを証する書面

４．当事者である保険会社等の財産目録並びに貸借対照表及び損益計算書

５．会社分割により承継しようとする事業又は会社分割により承継させようとする事業に係る損益の状況を記載した書面

６．会社分割により保険契約を承継させる場合においては、次に掲げる書面

①　会社分割により保険契約を承継させる保険会社等を保険者とする保険契約について、会社分割により承継させるものとされる保険契約（以下「分割対象契約」という。）及び分割対象契約以外の保険契約の区別を明示して、保険契約の種類ごとに保険契約者の数、保険契約の件数及び保険金額の合計額並びに責任準備金の額を記載した書面

②　分割対象契約について、その種類ごとに責任準備金その他の準備金の額及びそれらの算出方法を記載した書面

③　会社分割により保険契約を承継する会社を保険者とする保険契約について、その種類ごとに保険契約者の数、保険契約の件数及び保険金額の合計額並びに責任準備金の額を記載した書面

７．　当事者である保険会社の会社分割後における収支の見込みを記載した書面

８．　会社分割費用を記載した書面

９．　会社法第七百八十九条第二項、第七百九十九条第二項又は第八百十条第二項の規定による公告をしたこと及び異議を述べた保険契約者（これらの規定による公告の時において既に保険金請求権等が生じて

いる保険契約（当該保険金請求権等に係る支払により消滅することとなるものに限る。）に係る保険契約者に限る。）その他の債権者があるときは、その者があるときは、当該保険契約者その他の債権者に対し、弁済し、若しくは相当の担保を提供し、若しくは当該保険契約者その他の債権者に弁済を受けさせることを目的として信託会社等に相当の財産を信託したこと又は当該会社分割をしても当該保険契約者その他の債権者を害するおそれがないことを証する書面【株式会社である場合に限り適用】

10.　会社法第二百九十三条第一項（新株予約権証券の提出に関する公告等）（第四号及び第五号に係る部分に限る。）の規定による公告及び通知をしたことを証する書面【株式会社である場合に限り適用】

11. 独占禁止法第十五条の二第二項 又は第三項 （会社分割の事前届出）の規定による届出を要する場合においては、当該届出をしたことを証する書面 【株式会社である場合に限り適用】

12. 当事者（保険会社を除く。）の従前の定款

13.　会社分割に際して就任する取締役、執行役又は監査役（これらに相当するものを含む。）があるときは、就任を承諾したことを証する書面及びこれらの者の履歴書

14.　会社分割に際して就任する会計参与があるときは、就任を承諾したことを証する書面及び会計参与の履歴書

15. 当該会社分割により子会社対象会社等を子会社とする場合には、当該子会社対象会社等に関する第五十八条第一項第四号又は第二百十一条の三十五第一項第四号に掲げる書類当該分割により子会社対象会社等を子会社とする場合には、当該子会社対象会社等に関する第五十八条第一項第四号又は第二百十一条の三十四第一項第四号に掲げる書類

16.　当該会社分割を行った後における保険会社が子会社等を有する場合には、当該保険会社及び当該子会社等の収支の見込みを記載した書類当該分割を行った後における保険会社が子会社等を有する場合には、当該保険会社及び当該子会社等の収支の見込みを記載した書類

17. 当該会社分割により当該保険会社等の子会社が子会社でなくなる場合には、当該子会社の名称を記載した書類

18.　当該会社分割により保険会社等又はその子会社が国内の会社の議決権を合算してその基準議決権数を超えて保有することとなる場合には、当該国内の会社の名称及び業務の内容を記載した書類

19.　吸収分割会社又は新設分割会社が会社分割により承継させる保険契約に係る責任準備金が保険数理に基づき合理的かつ妥当な方法により積み立てられていることについて、会社分割により保険契約を承継する保険会社の保険計理人が確認した結果を記載した意見書及び貸借対照表に計上された資産の数量及び価額が相当であることについて、弁護士、弁護士法人、公認会計士、監査法人、税理士又は税理士法人（確認すべき資産が不動産である場合にあっては、当該資産について不動産鑑定士を含む。）が確認した書類その他法第百七十三条の六第二項の規定による審査をするため参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式Ⅵ－４

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

所在地
商号又は名称
代表者の役職名・氏名
（連絡先 : 電話番号　　　　担当者名　　　　）

商号又は名称
代表者の氏名

業務及び財産の管理の委託の認可申請書

保険業法等の一部を改正する法律（平成十七年五月二日法律第三十八号）附則第４条第９項の規定による保険業法第２７２条の３０第２項において準用する法第１４５条第１項に基づく業務及び財産の管理の委託の認可について申請します。

添付書類

１．　理由書
２．　管理委託契約（法第二百七十二条の三十第二項において準用する法第百四十四条第一項の契約をいう。次条において同じ。）に係る契約書
３．　受託会社（外国保険会社等を除く。）の株主総会等の議事録
４．　委託会社及び受託会社の貸借対照表（受託会社が外国保険会社等の場合にあっては、日本における保険業の貸借対照表）
５．　管理の委託をしようとする業務及び財産に係る損益の状況を記載した書面
６．　受託会社が委託会社の業務及び財産の管理を行う方法及び受託会社が法第二百七十二条の三十第二項において準用する法第百四十八条第一項の規定による表示をする方法を記載した書面
７．　その他法第二百七十二条の三十第二項において準用する法第百四十五条第二項の規定による審査をするため参考となるべき事項を記載した書類

※上記添付書類のうち、附則第４条第９項等による読み替え規定により、該当がない書類については省略することができる。

別紙様式Ⅵ－５

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

所在地
商号又は名称
代表者の役職名・氏名
（連絡先：電話番号　　　　担当者名　　　　）

事業譲渡等の認可申請書

保険業法等の一部を改正する法律（平成十七年五月二日法律第三十八号）附則第４条第８項の規定による保険業法第２７２条の３０第１項において準用する法第１４２条に基づく事業の譲渡又は譲受けの認可について申請します。

添付書類

１．　理由書
２．　事業の譲渡又は譲受けに係る契約の内容を記載した書面
３．　当事者である少額短期保険業者の株主総会等（これに相当するものを含む。）の議事録その他必要な手続があったことを証する書面
４．　当事者である少額短期保険業者の貸借対照表
５．　譲渡しようとする事業又は譲り受けようとする事業に係る損益の状況を記載した書面
６．　当該事業譲渡等を行った後の少額短期保険業者が子会社等（法第二百七十二条の十六第三項に規定する子会社等をいう。）を有する場合には、当該少額短期保険業者及び当該子会社等の収支の見込みを記載した書類
７．　当該事業の譲渡により当該少額短期保険業者の子会社が子会社でなくなる場合には、当該子会社の名称を記載した書類
８．　当該事業の譲受けにより少額短期保険子会社対象会社を子会社とする場合には、当該少額短期保険子会社対象会社に関する第二百十一条の二第十一号に掲げる書類
９．その他参考となるべき事項を記載した書類

※上記添付書類のうち、附則第４条第８項等による読み替え規定により、該当がない書類については省略することができる。

別紙様式Ⅵ－６

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

所在地
商号又は名称
代表者の役職名・氏名
（連絡先：電話番号　　　担当者名　　　）

商号又は名称
代表者の氏名

事業譲渡等の認可申請書

保険業法等の一部を改正する法律（平成十七年五月二日法律第三十八号）附則第４条第８項の規定による保険業法第２７２条の３０第１項において準用する法第１４２条に基づく事業の譲渡又は譲受けの認可について申請します。

添付書類

１．　理由書
２．　事業の譲渡又は譲受けに係る契約の内容を記載した書面
３．　当事者である少額短期保険業者の株主総会等の議事録その他必要な手続があったことを証する書面
４．　当事者である少額短期保険業者の貸借対照表
５．　譲渡しようとする事業又は譲り受けようとする事業に係る損益の状況を記載した書面
６．　当該事業譲渡等を行った後の少額短期保険業者が子会社等（法第二百七十二条の十六第三項に規定する子会社等をいう。）を有する場合には、当該少額短期保険業者及び当該子会社等の収支の見込みを記載した書類
７．　当該事業の譲渡により当該少額短期保険業者の子会社が子会社でなくなる場合には、当該子会社の名称を記載した書類
８．　当該事業の譲受けにより少額短期保険子会社対象会社を子会社とする場合には、当該少額短期保険子会社対象会社に関する第二百十一条の二第十一号に掲げる書類
９．その他参考となるべき事項を記載した書類

（※事業譲渡に保険契約が含まれる場合は、規則第２１１条の６４第２項の６号～９号までの書類（７号については保険計理人の意見書含む）及び個々の保険契約者の当該保険契約に係る権利義務の移転に関する同意書の写し）

※上記添付書類のうち、附則第４条第８項等による読み替え規定により、該当がない書類については省略することができる。

別紙様式Ⅵ－７

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

所在地
商号又は名称
代表者の役職名・氏名
（連絡先：電話番号　　　　担当者名　　　　）

特定保険業者の保険契約の移転並びに保険契約に係る
業務及び財産の管理の委託の期限延長承認申請書

保険業法等の一部を改正する法律（平成十七年五月二日法律第三十八号）附則第２条第４項に規定する標記の措置について、以下の理由により、〇年〇月〇日の期限までに対応できないため、期限延長の承認を申請します。

添付書類
1　理由書
2　個々の保険契約の管理状況を記載した書類
3　直近の財産目録、貸借対照表、収支計算書、損益計算書その他の財産及び業務の状況を明らかにする書類
4 その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式Ⅵ－８

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

所在地
商号又は名称
代表者の役職名・氏名
（連絡先：電話番号　　　　　担当者名　　　　　）

特定保険業の廃止承認申請書

保険業法等の一部を改正する法律（平成十七年五月二日法律第三十八号）附則第４条第１３項の規定の基づき、特定保険業を廃止の承認を申請します。

添付書類

1　理由書
2　個々の保険契約の管理状況を記載した書類
3　直近の財産目録、貸借対照表、収支計算書、損益計算書その他の財産及び業務の状況を明らかにする書類
4 その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式Ⅵ－９

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

所在地
商号又は名称
代表者の役職名・氏名
（連絡先：電話番号　　　　担当者名　　　　）

特定保険業者の廃業等届出書

保険業法等の一部を改正する法律（平成十七年五月二日法律第三十八号）附則第３条第３項に規定する（同条同項１号の特定保険業を廃止した、同条同項２号の合併により消滅した、同条同項３号の破産手続開始決定により解散した、同条同項４号の合併及び破産手続開始の決定以外の理由により解散した、同条同項第５号のすべての保険契約を移転し、又は事業の全部を承継させ、若しくは譲渡した、）ため、同条同項に基づき届出します。

添付書類
1　理由書
2　上記措置を行ったことを証する書類
3 その他参考となるべき事項を記載した書類

※上記の（　）内は届出内容により適宜修正すること。

別紙様式Ⅵ－１０

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　　殿

所在地
商号又は名称
代表者の役職名・氏名
（連絡先：電話番号　　　　担当者名

業務報告書の提出延期承認申請書

業務報告書の提出を延期いたしたく、保険業法等の一部を改正する法律（平成十七年五月二日法律第三十八号）附則第４条第４項の規定に基づき、承認申請いたします。

添付書類
１．理由書及び当該事実を証する書面
２．延長承認を希望する提出期日

別紙様式Ⅵ－１１

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

特定保険業者であった少額短期保険業者
に関する経過措置の保険金額の限度額を
超える部分の再保険内容届出書

保険業法等の一部を改正する法律（平成十七年五月二日法律第三十八号）附則第１６条第３項に基づき、再保険の内容についてあらかじめ届出します。

１．内容

再保険に付す保険会社の商号、名称又は氏名	再保険に付す再保険金額	再保険の内容

２．上記１．の内訳

再保険契約の内容 (当該少額短期保険業者が保有する上限額を含む)	再保険契約の種類	再保険契約の期間	再保険金の決済方法

添付書類　再保険契約書の写し（日本語による翻訳文を含む。）を添付のこと。
※記入欄は、適宜加工（別紙等で添付）することは差し支えない。

別紙様式Ⅵ－１２

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

特定保険業者であった少額短期保険業者に関する経過措置の保険金額の限度額を超える部分の再保険を外国保険業者に付すことの承認申請書

保険業法等の一部を改正する法律（平成十七年五月二日法律第三十八号）附則第１６条第５項に基づき、外国保険業者に再保険を付したいので以下のとおり承認申請します。

記

１．再保険の内容が、法令に違反し、又は不公正なものではないことに関する説明

２．当該再保険に代えて、当該再保険と同等又は有利な条件の再保険を保険会社に付すことが困難である説明

３．当該再保険を付すことにより、被保険者その他の関係者の利益が不当に侵害されるおそれがないことの説明

１．内容

再保険に付す外国保険業者の商号、名称又は氏名	再保険に付す再保険金額	再保険の内容

２．上記１．の内訳

再保険契約の内容 （当該少額短期保険業者が保有する上限額を含む）	再保険契約の種類	再保険契約の期間	再保険金の決済方法

添付書類　再保険契約書の写し（日本語による翻訳文を含む。）を添付のこと。
　　　　　※記入欄は、適宜加工（別紙等で添付）することは差し支えない。

別紙様式Ⅵ－１３

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

商号又は名称
代表者の氏名

異常危険準備金の積立を行わない届出書

　保険業法等の一部を改正する法律（平成十七年五月二日法律第三十八号）附則第１６条第１８項に規定する異常危険準備金の積立を行わないことについて届出します。

添付書類

1　理由書
2　保険種類群ごとに本来積立を行うべき額と積立をしない額とを対比した書類
3 その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式Ⅵ－１４

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

所在地
商号又は名称
代表者の役職名・氏名
（連絡先：電話番号　　　　担当者名　　　　）

所在地
商号又は名称
代表者の役職名・氏名
（連絡先：電話番号　　　　担当者名　　　　）

特定少額短期保険業者の合併認可申請書

保険業法等の一部を改正する法律（平成十七年五月二日法律第三十八号）附則第１５条第１３項の規定の基づき、特定少額短期保険業者の合併の認可申請をします。

添付書類

１．理由書
２．合併契約書
３．当事者である特定少額短期保険業者の合併を決議した社員総会（これに相当するものを含む。）の議事録
４．各当事者の財産目録並びに貸借対照表及び損益計算書
５．当事者である特定少額短期保険業者を保険者とする保険契約について、その種類ごとに保険契約者の数、保険契約の件数及び保険金額の合計額並びに責任準備金の額を記載した書面
６．改正法附則第十五条第十五項の規定により、その設立の時に、法第二百七十二条第一項の登録を受けたものとみなされる当該合併により設立される法人（以下この項において「合併により設立される法人」という。）の合併後における収支の見込みを記載した書面
７．合併費用を記載した書面
８．合併の当事者の従前の定款
９．合併に際して就任する役員があるときは、就任を承諾したことを証する書面及びその者の履歴書
10．合併により設立される法人が当該合併により少額短期保険子会社対象会社（法第二百七十二条の十四第一項に規定する内閣府令で定める業務を専ら営む会社をいう。次条第一項第十一号において同じ。）を子会社とする場合には、当該子会社対象会社に関する新規則第五十八条第一項第四号に掲げる書類
11．合併により設立される法人が子会社等を有する場合には、当該法人及び当該子会社等の収支の見込みを記載した書類
12．合併により消滅する特定保険業者の保険契約に係る責任準備金が保険数理に基づき合理的かつ妥当な方法により積み立てられていることについて、合併後存続する保険会社又は合併により設立される保険会社の保険計理人が確認した結果を記載した意見書及び貸借対照表に計上された資産の数量及び価額が相当であることについて、弁護士、弁護士法人、公認会計士、監査法人、税理士又は税理士法人（確認すべき資産が不動産である場合にあっては、当該資産について不動産鑑定士を含む。）が確認した書類その他改正法附則第十五条第十四項において準用する法第百六十七条第二項の規定による審査をするため参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式Ⅵ－１５

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

所在地
商号又は名称
代表者の役職名・氏名
（連絡先：電話番号　　　　担当者名　　　　）

所在地
商号又は名称
代表者の役職名・氏名
（連絡先：電話番号　　　　担当者名　　　　）

特定少額短期保険業者の分割認可申請書

保険業法等の一部を改正する法律（平成十七年五月二日法律第三十八号）附則第１５条第１６項の規定の基づき、特定少額短期保険業者の分割の認可申請をします。

添付書類

１．理由書
２．分割計画書又は分割契約書
３．当事者である特定少額短期保険業者の分割を決議した社員総会（これに相当するものを含む。）の議事録
４．当事者である特定少額短期保険業者の財産目録並びに貸借対照表及び損益計算書
５．分割により承継しようとする事業又は分割により承継させようとする事業に係る損益の状況を記載した書面
６．分割により保険契約を承継させる場合においては、次に掲げる書面
　イ　分割により保険契約を承継させる特定少額短期保険業者を保険者とする保険契約について、分割により承継させるものとされる保険契約（以下この号において「分割対象契約」という。）及び分割対象契約以外の保険契約の区別を明示して、保険契約の種類ごとに保険契約者の数、保険契約の件数及び保険金額の合計額並びに責任準備金の額を記載した書面
　ロ　分割対象契約について、その種類ごとに責任準備金その他の準備金の額及びそれらの算出方法を記載した書面
　ハ　分割により保険契約を承継する法人を保険者とする保険契約について、その種類ごとに保険契約者の数、保険契約の件数及び保険金額の合計額並びに責任準備金の額を記載した書面
７．当事者である特定少額短期保険業者の分割後における収支の見込みを記載した書面
８．分割費用を記載した書面
９．分割の当事者の従前の定款
10.　分割に際して就任する役員があるときは、就任を承諾したことを証する書面及びその者の履歴書
11.　当該分割により少額短期保険子会社対象会社を子会社とする場合には、当該子会社対象会社に関する新規則第五十八条第一項第四号に掲げる書類
12.　当該分割により当該特定少額短期保険業者の子会社が子会社でなくなる場合には、当該子会社の名称を記載した書類
13.　当該分割により特定少額短期保険業者又はその子会社が国内の会社の議決権を合算してその基準議決権数を超えて保有することとなる場合には、当該国内の会社の名称及び業務の内容を記載した書類
14.　分割会社が分割により承継させる保険契約に係る責任準備金が保険数理に基づき合理的かつ

妥当な方法により積み立てられていることについて、分割により保険契約を承継する保険会社の保険計理人が確認した結果を記載した意見書及び貸借対照表に計上された資産の数量及び価額が相当であることについて、弁護士、弁護士法人、公認会計士、監査法人、税理士又は税理士法人（確認すべき資産が不動産である場合にあっては、当該資産について不動産鑑定士を含む。）が確認した書類その他改正法附則第十五条第十七項において準用する法第百七十三条の六第二項の規定による審査をするため参考となるべき事項を記載した書類

15. 上記6. に掲げる書面（同ロに掲げる算出方法に係るものを除く。）については、金融庁長官が定める様式並びにその記入及び算出の方法によるものとする。

別紙様式Ⅵ－１６

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

所在地
商号又は名称
代表者の役職名・氏名
（連絡先：電話番号　　　　　担当者名　　　　　）

特定少額短期保険業者の解散等認可申請書

　保険業法等の一部を改正する法律（平成十七年五月二日法律第三十八号）附則第１５条第１１項の規定の基づき、特定少額短期保険業者を解散等の認可申請をします。

添付書類
１．理由書
２．解散又は特定保険業の廃止を決議した社員総会（これに相当するものを含む。）の議事録
３．財産目録（当該特定少額短期保険業者が解散しようとするときに限る。）及び貸借対照表
４．当該特定少額短期保険業者を保険者とする保険契約（改正法附則第十五条第十二項において準用する法第百五十三条第三項に規定する政令で定める保険契約を除く。）がないことを証する書面
５．当該特定少額短期保険業者を保険者とする保険契約があるときは、当該保険契約の処理方針を記載した書面
６.その他改正法附則第十五条第十二項において準用する法第百五十三条第二項の規定による審査をするため参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式Ⅵ－１７

文　書　番　号
年　　月　　日

財務（支）局長　殿

所在地
商号又は名称
代表者の役職名・氏名
（連絡先：電話番号　　　　担当者名　　　　）

特定少額短期保険業者の会計帳簿等の閲覧請求
承認申請

保険業法等の一部を改正する法律（平成十七年五月二日法律第三十八号）附則第１５条第４項の規定の基づき、特定少額短期保険業者の会計帳簿等の閲覧請求の承認申請をします。

添付書類
１　理由書
２　その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式Ⅶ－１

無登録で保険業を行っている者に対する警告書

○○株式会社
代表取締役社長 ○○○○ 殿

財 務 （支） 局 長

保険業は、内閣総理大臣の免許又は登録を受けなければこれを営むことが出来ないこととなっております。
今般、当局が調査しましたところ、貴社の行為は保険業に該当していると認められますので、直ちに当該行為を取り止めるよう警告します。
つきましては、貴社における是正措置予定を　年　月　日までに書面によりご回答願います。
なお、期限までに回答がなされない場合若しくは当局の警告に応じられない場合は、しかるべき措置をとることとしますので、念のため申し添えます。

別紙様式Ⅶ－２

無登録で保険業を行っているおそれがある者に対する照会書

〇〇株式会社
代表取締役社長 〇〇〇〇 殿

財 務 （支） 局 長

保険業は、内閣総理大臣の免許又は登録を受けなければこれを営むことが出来ないこととなっております。
今般、当局が調査しましたところ、貴社の行為は保険業に該当しているおそれがあると認められます。
つきましては、貴社における業務の状況を 年 月 日までに書面によりご回答願います。なお、期限までに回答がなされない場合、捜査当局への情報提供等、必要な措置を行うことがありますので、念のため申し添えます。

別紙様式Ⅶ－３

無免許・無登録保険業者管理台帳

<table>
<tr><td>業　者　名</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>所　在　地</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>代表者名</td><td></td><td>資本金</td><td>百万円</td><td>役職員数</td><td>人</td></tr>
<tr><td>店舗名
（所在地）</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>業務内容</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>日　　付</td><td colspan="5">苦情・照会等の内容及び当局の指導内容、相手方の対応等</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

別紙様式Ⅶ－４

金融機関の営業免許等に係る登録免許税納付額報告書

（自　年　月　日
至　年　月　日）

財務（支）局

許　可　等　の　区　分	件　数	納　付　額
保険業法第２７２条第１項（登録）の少額短期保険業者の登録 保険業法第２７６条（登録）の少額短期保険代理店の登録		
合　　計		

別紙様式Ⅶ－５

少額短期保険業者の経営の健全性を確保する上で参考になると考えられる情報

属　性			
日時・場所	年　　月　　日（　）［電話・来局・その他　　　　　］		
情報元		記録者	
内　容			

別紙様式Ⅷ－６

金融機関に関する苦情受付件数調べ

〇〇財務局

	少額短期保険業者	少額短期保険募集人等	合　計
電　　話 来　　局 文　　書 計			

別紙様式Ⅶ－７

少額短期保険業者登録簿縦覧表

縦覧日	縦覧者氏名	縦覧者の住所	電話番号	登録番号	少額短期保険業者名	貸出時間	返納時間	確認